

第8章 国際交流

1 大学の国際化の理念・目的・目標

(1) 理念・目的

本学は歴史のある京都、そして産業集積のある滋賀という性格の異なるキャンパスから構成され、卓越した教育研究拠点として国際的なハブ機関になるポテンシャルをもっている。他方で立命館学園としては、2000年4月に開学した立命館アジア太平洋大学（以下、APU）は、これまでにない新しい可能性をひらいた。それはアジア太平洋地域の歴史、文化、伝統、政治、経済、環境を通じて、アジア太平洋学というディシプリンを確立し、アジア太平洋やその他の地域のリーダーを養成するというものである。また、附属校においては、文部科学省より立命館高等学校が将来有為な科学技術分野の人材育成をめざす「スーパー・サイエンス・ハイスクール」に、立命館宇治高等学校が、特色ある英語重視教育を展開する「スーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクール」の指定を受けている。

これらの到達点を契機にして、本学および学園は、中高大院一貫教育の構築、本学とAPUとの学生交流や教育研究の協働といった連携をさらに豊かにしつつ教育研究の国際化を進めて、国際的に通用する優れた人材の育成をはかっている。そして、その取り組みを、日本全体の教育枠組みを拡げ、教育研究の質を高めることに大いに影響を与えるものと考え、国際的なヒューマンデベロップメントに貢献しなければならない本学の基本的な課題であると認識している。

2004年2月時点で、本学では世界42カ国・地域、143の教育研究機関と協定を結んでおり、APUでは67カ国・地域からの国際学生が学習し、生活している。これを基盤にして、我々は知識の最前線をさらに切り開き、国際社会と手を結び行動できるものと考えている。情報通信技術や生命科学、遺伝子情報解析の進歩は、それらがもたらす新たな可能性と危険性の狭間で我々に全体的な決断をせまっており、その倫理的判断やその事例は国際社会と対話しながら形成されねばならない。本学は、ルネッサンス時代の人間のように、自らが歴史を築いていることを自覚し、世界の文化の多様性を理解し、国際社会が直面する厳しい課題に積極的に挑む試みを、教育研究の多様な分野で展開することをめざしている。

(2) 目標・計画

第1章でふれたとおり、学園は、「新世紀学園構想第1次プラン」で「世界の立命館へ」を掲げて新しい「立命館文化」の形成をめざして、世界で活躍する人材の育成、世界に発信する研究力量の形成、主体的力量を高める仕組みの構築、の3つの柱を立てている。また、それに続く「新世紀学園構想第1期基本計画」では、教育研究・社会貢献を3つの重点領域とし、重点領域それぞれでの国際化・情報化・開放化の第三段階を課題に設定している。そして、「確かな学力・豊かな個性」をキーワードに教育力のある学部教育、高度専門職業人養成大学院の展開を中心とした大学院の抜本的な改革、アトラクティブな

国際大学、高度な情報技術によるユビキタスユニバーシティ、産官学地連携による国際的な研究大学、国際貢献をも含めた社会貢献大学などを検討している。このような観点に沿って本学の国際化は多様にはかれており、他章において記述している個々の取り組みにその視点が織り込まれている。

国際化の第三段階とは、国際化を3つの段階でとらえて教育研究の進展をはかる第三の段階を指す。そこでは、『本学学生を急速なグローバルイゼーションに対応しうる「コスモポリタン（地球市民・国際人）」に育成すること』を基本方針に掲げている。国際化の3つの段階とは、本学の国際関係学部の創設を第一段階、学園としてのAPUの創設を第二段階、第二段階の完了した2000年以降を第三段階としている。とりわけ、この国際化の第三段階では、2010年までに起こりうる高等教育環境の変化を予測しながら、それを先取りして国際化戦略を策定・実行している。また、この国際化の第三段階を進める際に予測する高等教育環境の変化として、次の4つの動きが顕著に現れるであろうと認識している。Globalization of Higher Education（急速なグローバルイゼーション、高等教育分野における規制緩和）、Learning for All（IT化による高等教育の大衆化、遠隔教育の重要性）、Learning for the Creative Age（「創造性の時代に向けた学び」への投資）、Specialization and Integration（相対的優位性を持つ分野での「専門化」と、国際社会との連携および交流を通じた「総合化」）

1. 国際化の第三段階までの経過

本学は創始以来、学祖・西園寺公望の「自由主義と国際主義」の精神を受け継いで、国際化を着実に推進してきた。ことに近年は国際化政策を展開し、1985年の国際センター開設以来、海外の大学との学生交換プログラムの開発などに積極的に取り組んできた。1988年度には西日本で初めての「国際関係学部」を創設し、国際センターとの連携により本学の国際化を推進する一翼を担うことになった。さらに本学園として、2000年度に本格的な国際大学であるAPUを新設した。これは学生・教員ともに半数が外国出身者でしめられ、英語と日本語の2カ国語を共通語とする国際大学である。学生の出身は67カ国・地域に及び、キャンパスはマルチカルチュラルな雰囲気満ちている。

APUは、学校法人立命館が管理・運営する別大学ではあるが、本学とはきわめて密接な関係を持ち、教職員や学生の交流が実施されている。また、APUの創設は、本学園のみならず、日本の高等教育の国際化の歴史においても、画期的な意味を持っていると認識している。

2. 国際化の第三段階を実行するプラン

情勢認識に沿って、2000年度から国際化の第三段階を実施するプランとして、学園では、「ARISE2000」(Advancing Research through International Student and Staff Exchange)計画を立案し、遂行しており、本学の活動もこれに沿っている。このプランは具体的に次の3つの大目標を掲げ、それらを具体化するための個別のプロジェクトを実施している。3つの大目標とは、マルチカルチュラル・キャンパスの形成（学生数に占める外国人留学生比率を上げ、多文化共生的環境の形成をはかる）、国際感覚あふれる学生の育成（カリキュラムの改善、国際情勢に対する関心を喚起し、キャンパス内の外国人留学生や海外からの客員教授あるいは学外プログラムを通じて立命館を訪れる人々との交流の機会を増やすことなどによって、日本人学生・外国人留学生ともに、国際感覚豊

かな人材としての育成をめざす) 教育研究におけるグローバル・スタンダードへの到達(学生や教職員が積極的に国際社会との交流を深めることにより、国際的課題の解決に寄与する高度な研究・教育を推進することをめざす)である。

3. 「ARISE2000」で設定した具体的な目標(2000年度から2002年度)

前述した3つの大目標の達成に向けて、以下を具体的な目標とした。

(1) 外国人留学生サポーターリング・インフラストラクチャ整備

外国人留学生入学試験ならびに外国人留学生の受け入れに関する政策展開、新型I-HOUSE構想(交換留学生寮)、言語コミュニケーションの進展に関わる政策展開、外国人留学生ITアクセスの促進、外国人留学生への教育研究支援の促進、外国人留学生への生活支援の促進、進学・国際キャリアズの進展などである。

(2) 教育研究、キャリア・ディベロプメントの高度化戦略

Knowledge Bankの構築、Distance Learning Systemsの開発(環境とIT)、文理融合型重点研究開発(福祉とIT)(以上、後述の「研究の国際交流」を参照のこと)、国際公共財作りへの参画(文化とIT)、国際フェロシップ・インターンシップの拡充、英語による専門コース促進、中等教育の国際化支援、研究・国際リエゾン関連の強化として国内外の研究協力のプロポーザルを獲得することなどである。

(3) 「ARISE2000」行動計画の実施にむけた運営体制・組織の整備

既存の国際教育プログラムの見直し・改善・拡充、その他の教育研究事業の見直し・改善・拡充、国際教育・研究推進機構の業務改善などである。

(4) その他の教学関連の取り組み

外国語教育改革、英語による開講科目の増加、「国際インスティテュート、海外スタディ」の実施、留学生派遣および受け入れプログラムの改革などである。

(5) 環境整備

国際化を推進する拠点の整備、外国人留学生サポーターリング・インフラストラクチャ整備を含む、外国人留学生受け入れのための環境整備などである。

(3) 2003年度以降の方向性

本学では、アトラクティブな国際大学の持続的創造と世界の舞台で活躍できる人材の育成を念頭におき、2003年度以降において以下の視点をもって国際化を推進する。APUと本学との共同の取り組み、国際化関連教育の拡充による国際化の進展、全学生の2割が留学経験または国際インターンシップ経験をもつことができる仕組み作り、語学運用能力の飛躍的向上、外国人留学生の本学への受け入れの拡大と、そのための多岐にわたる条件整備、世界水準に即した教育システムの開発、教員の交流促進、スポーツ、文化、芸術サークル等の国際交流の促進、などである。とりわけ、研究に関しては、研究成果の世界的な発信と評価、世界的なレベルの研究者が集まる拠点形成、世界の研究機関への研究者の輩出、若手研究者を多数育成する仕組み作り、現代社会のさまざまな問題、人類的課題への積極的・主体的な政策的提言、などである。

2 大学の国際化の理念・目的・目標の実践について

「1. 国際化の理念・目的・目標」の実践に関しては、第1章以降の各章（とりわけ第3章）においても各々の観点に沿って適宜ふれている。ここでは、それらの記述を前提にして、個々の柱となる事柄の概要を述べる。

(1) 国際化を推進するための体制の整備

【実態】

1. 推進体制

学園では、国際化を本格的に推進するために、1998年に常任理事会のもとに、副総長を長とする立命館国際教育・研究推進委員会を置いた。ここでは、本学・APU・附属校を含む、学園全体の国際教育・研究の推進についての基本政策を審議する。また、同時に推進母体を改組し、学園・本学における教育研究・管理運営の国際化を推進するために本学に国際教育・研究推進機構（以下、機構）を置いた。

機構は、学園全体の国際化の推進に向けて、立命館国際教育・研究推進委員会への提案・報告と、本学・APU・附属校における国際業務執行の調整を行う。機構には機構長の他に3名の副機構長をおき、副機構長のうち1名は衣笠キャンパス・ディレクター、1名はBKC（びわこ・くさつキャンパス：以下、BKC）キャンパス・ディレクター、残る1名は国際教育プログラム・ディレクターを務めている。3名の副機構長は外国人留学生担当、研究・リエゾン担当、国際教育担当などの業務分担を行っている。また、機構所属の任期制教員を採用し、機構の主要スタッフとしての役割を果たしている。

また、2001年度より、総長・理事長・副総長・専務理事などを構成メンバーとして、国際化戦略懇談会を設置し、トップの判断を必要とする案件について臨機応変に対応できる体制を作った。さらに、2002年度より、機構の下に、本学における国際教育・研究・交流に関する執行ならびに各部門間の調整をはかるために「国際委員会」を組織して、実務レベルでの全学的な調整を行うことにした。これに伴って、各学部ならびに独立研究科にそれぞれ「国際担当主事」を配置して、委員会の構成メンバーとしている。この他に「国際委員会」の構成メンバーは、機構長（委員長）、副機構長（副委員長）、国際部・教学部・キャリアセンター・大学院部・研究部・総務部の各次長、言語教育センター長である。これによって、学部ならびに研究科における教育研究の国際化への取り組みを軸とする各組織間の情報が共有化され、全学が足並みを揃えて国際化を推進する体制ができた。また、研究においては、各学部・研究科での取り組みに加えて各研究所・研究センターの取り組みと、それらを束ねての研究分野全体の国際化を推進するという観点で、研究部長、研究部次長が各委員会の構成メンバーとして参加している。

国際化推進の実務を担う事務組織として国際部（国際課・BKC国際課）がある。国際部の業務は、機構が担う事業に沿って国際教育・研究推進全般の調査・企画・立案に関すること、外国人留学生の受け入れおよび教育・生活支援に関すること、国際教育プログラムの整備、促進に関すること、国連寄託図書館に関すること、などである。また、2002年の言語習得センター（Center for Language Acquisition）の新設を契

機に、従来、国際課が担当していた言語教育に関わる業務を新設部署である言語教育推進課に移行して業務整理を行った。

2. 海外拠点整備

学園の海外拠点として、バンクーバー（カナダ：1991年）、ソウル（韓国：1998年）、ジャカルタ（インドネシア：1998年）、上海（中国：2003年）にオフィスを開設した。バンクーバーは、主に立命館大学・ブリティッシュコロンビア大学（UBC）ジョイントプログラム（以下、UBC・JP）の現地事務局の機能を持ち、本学から派遣した職員が常駐し、UBCスタッフと協働して業務を遂行している。また、ソウルとジャカルタは、現地で採用した職員が中心となり、主にAPUの外国人留学生確保の業務を遂行している。上海オフィスは、宣伝・広報や国際交流を中心にその機能を果たしている。

【長所】

各オフィスの機能にもよるが、次の長所がある。当該国における教育情勢の把握、立命館の情報発信の拠点、知名度向上につながる、外国人留学生の父母との情報交換、危機管理対応時に情報把握が可能となる。などである。

【問題点】

海外オフィスは本学とAPUと同じ空間を共有しておらず、立命館大学やAPUについての状況を把握することに時間がかかり、情報の提供にアンバランスがみられる。海外における労務管理や財務管理に関して、当該国における実態への学内のシステムの対応が十分ではない。

【改善の方法】

加速度的に進行する大学のグローバルイゼーションに対応するためには、さまざまな政策を迅速に打ち出して行かねばならない。特に、2003年度以降の数年間、ある意味で本学の国際化の正念場であり大胆な改革を行って、これを遂行できる強力な事務体制を構築しなければならない。従って、前述の、国際化の推進体制を基盤とした上で、本学の組織でいう教学部門、研究部門ならびに関連部門を複線的に連携させての総合的な取り組みを進める。

また、国際化の第三段階を進める場合、学生の海外留学や外国人留学生の受け入れだけでなく、研究の国際化と連携することにより発展的循環をめざし、教育研究・国際貢献の相乗効果を産む必要がある。そのためには、国際教育・研究推進機構とその事務局である国際部（国際課・BKC国際課）が国際化を推進していただくだけではなく、全学の教職員の国際化の高度化が必要である。そのために、まず、学内の各機関との連携により国際教育・研究推進機構の体制強化を含め、多元的な強化を検討する。

(2) 留学生の受け入れおよび支援に関する条件整備

<外国人留学生の受け入れ>

【理念・目的】

多文化共生と真のグローバル化をめざして、本学の知的資源の国際展開をはかる上で、外国人留学生の受け入れおよび海外への留学派遣はきわめて重要である。これらの学生が本学という場で共に学習し生活するプロセスを通して、外国人留学生と日本人学生の間に関係が形成され、価値観の多様性を認識し、多文化共生へと導く新たな国際的価値を生み出す可能性がある。これまでに蓄積されてきた知的資産を生かすためにキャンパスのマルチカルチュラル化を目標としている。

この外国人留学生の受け入れにおいて、学部では年間125名の入学者（2004年度の在籍者数500名をめざす）の達成を目標としている。また、大学院では在学者数で2005年度250名の達成をめざしている。

【実態】

本学では海外の大学・機関との学術・文化交流を推進するために交流協定を積極的に締結し、2003年1月時点で、世界41か国・地域、138大学・機関とさまざまな国際交流を行っている。これらの交流のうち、もっとも重要なもののひとつは留学生の交換であり、アジアを中心としながら、南北アメリカ、ヨーロッパ、オセアニアなど世界21か国・地域から、正規課程で学ぶ外国人留学生を受け入れている。

1. 外国人留学生の受け入れ状況（正規課程）

全学の入学政策の一環として海外展開を含む入学試験の複線化と広報の重点化を図った結果、外国人留学生在籍者（正規課程）は、2002年度については、学部で109名、大学院で59名が入学し、在籍者数は学部で359名、大学院で132名、あわせて468名となっている。なお、ここで示した外国人留学生数は留学ビザによる外国人留学生であり、別途、配偶者ビザなどによる外国人留学生が、学部、大学院にそれぞれ10名程度在籍している。

外国人留学生（正規課程）在籍者数 学部・大学院別

年 度	1998	1999	2000	2001	2002
学 部	235名	276名	284名	319名	359名
大学院	99名	98名	95名	97名	109名
計	334名	374名	379名	416名	468名

外国人留学生（正規課程）在籍者数 キャンパス別

年 度	1998	1999	2000	2001	2002
衣 笠	153名	163名	165名	174名	183名
B K C	181名	211名	214名	242名	285名
計	334名	374名	379名	416名	468名

また、キャンパス別の在学者数では、衣笠キャンパスに比してBKCの方が多。これは外国人留学生に人気の高い学部が揃っているため、例年の傾向はほぼ一致しており、在籍者数の多さは経営学部・経済学部・理工学部の順番になっている。また、衣笠キャンパスでは、例年、産業社会学部が一番多くの外国人留学生を受け入れている。

JDSプログラムにおいては、2002年度に理工学研究科7名・経済学研究科4名の合計11名を受け入れ、2003年度は理工学研究科11名・経済学研究科10名・国際関係研究科5名の計26名、APU大学院で16名、立命館学園として合計42名の内示を受けている。これは同事業の総規模240名の17%を占め、本学園の国際的・高度人材育成にかかわる社会的要請と期待の高さを示すものとなっている。

2. 短期外国人留学生の受入れ

次表のとおり、日本語を中心に学ぶOne Year Programの短期外国人留学生の受け入れ者数も順調にその数を伸ばしている。このプログラムは2003年度からは名称も「Study in Kyoto Program」として装いも新たに開講した。

短期外国人留学生（One Year Program）在籍者数

年 度	1998	1999	2000	2001	2002
協 定	19名	26名	28名	35名	45名
個 人	5名	2名	13名	5名	5名
合 計	24名	28名	41名	40名	50名

また、協定校からの交換留学生の他にも、ドイツ学術交流会からの奨学金を受給している学生等がOne Year Programに毎年応募しているという実績がある。宿舍確保とともにプログラム内容の充実をはかり、One Year Program(2003年度よりStudy in Kyoto Program)を発展させる。

【長所】

本学における外国人留学生の在籍者数は増加の一途を辿っているが、その増加の背景として次の要因が考えられる。英語による授業が行われるようになったこと、外国人留学生のために「日本語科目」や「日本事情科目」などの特別カリキュラムが用意されていること、外国人留学生への奨学金制度や学費減免制度が進んでいること、言語習得センターが設置されたこと、外国人留学生用施設の充実などである。

おそらく一番大きな要因は、APUの新設に関連して世界中の大学や大使館等と積極的なコンタクトをとることによって、世界における本学の知名度が上昇したことによるのではないかと推測される。

【問題点】

大学院における外国人留学生の募集は、各研究科の努力に任されており、目標である在籍者数2005年度250名、2010年度500名へ向けた、組織だった取り組みが必要である。

外国人留学生の受け入れは、今後、奨学金受給を前提とした、より高い質の学生を受け入れるとともに、学費・生活費を自費で賄える学生を海外から直接受け入れるシステムづ

くりが必要である。

【改善の方法】

今後は、学部と同様に各研究科における外国人留学生の受け入れについて、数値目標の設定、受け入れについての考え方等を整理する。

また、奨学金給付を前提とした優秀な外国人留学生の受け入れに引き続き取り組む。具体的には、国費留学生以外に、世界銀行、IMF、JICA等によるODA予算の人材育成プロジェクト（JDSプログラム）があげられる。

<外国人留学生の学修状況>

【実態】

外国人留学生の学修状況は、言葉の壁というハンディがまずあるという状況に置かれているにもかかわらず、非常に健闘しており、日本人学生のGPAと比較しても、全学部において上回っており優秀であるといえる。

【問題点】

理工学部で展開しているマレーシア・ツイニング・プログラムにおいては、Asia SEED（コンサルタント）を窓口としたフルサポートの編入学生を着実に受け入れているが、今後、渡日前カリキュラムとの接続・プログラムの一層の充実をはかり、3年次編入プログラムへ発展させる必要があると考える。

【改善の方法】

外国人留学生の進路・就職状況は依然として厳しい状況にある。進路・就職登録者と報告者のより詳細な実態をつかみ、キャリアセンターとの連携を強め、外国人留学生向けのガイダンスや情報提供等をさらに充実する。

<外国人留学生への学修・生活・経済支援>

【実態】

1. 学修・生活支援

(1) TISA (Tutors for International Student Assembly)

留学生チューター（TISA）は、学生自身が本学に入学した新入外国人留学生および在籍する外国人留学生を生活・学修両面から支援し、相互の交流を促進する役割を担っており、その数は衣笠：約30名、BKC：約50名である。3月下旬の新入外国人留学生合宿での各種オリエンテーション・懇談会、日常的な外国人留学生の情報提供や学修支援（履修登録・試験対策など）を行うと共に、外国人留学生と日本人学生相互の交流を深めるイベントの企画・運営や、生協や自治会、地域をはじめとする学内外の交流ネットワークの形成に取り組んでいる。

(2) 国際交流イベント

外国人留学生関連行事としては、年3回おこなわれている。5月のBKC新入外国人留学生歓迎バーベキュー（約130名参加）、秋の国際交流企画（約120名参加）、BKC国際交流企画（餅つき、クリスマス・パーティなど約400名参加）である。BKC国際交流企画では市民ボランティア・グループや地域住民の参加により、地域ぐるみで外国人留学生を支援・交流する企画となっている。さらに、言語教育センターのコミュニケーション・ルーム企画として、交流パーティーを実施している。また、この他にも、地方自治体やさまざまな国際交流団体との共同の取り組みを行っている。

国際交流パーティーは、多くの外国人留学生、日本人学生、教職員が参加するとともに、地域市民なども訪れ、賑やかな異文化交流・国際理解の機会となっている。草津市国際交流協会（KIFA）と企画した日本の伝統文化に親しむ正月ホームビジットでは、本学の各研究科が開設する英語による履修コースに在籍する外国人留学生も積極的に参加している。

(3) インターナショナル・ハウス

嵯峨野セミナーハウスの敷地を利用して、インターナショナル・ハウス（学生室35、教職員室2）が建設され、2002年9月より供用が開始された。また、インターナショナル・ハウス（学生室50）も改修され、2002年10月から利用が開始された。

インターナショナル・ハウスの建設ならびに改修の結果、学生室80を確保することが可能となり、学生交換を積極的に進めることが可能となった（APUからの交換留学生を含む）。

(4) 外国人留学生の住居支援

1) 京都地域留学交流推進協議会

2001年6月に「京都地域留学生交流推進協議会」の加入機関により構成される「京都地域留学生住宅保証機構」が設立され、「京都地域留学生住宅保証制度」が、2001年9月より運用開始された。2002年12月現在、18大学が加盟し、不動産関連の協力企業が72社、外国人留学生の利用が約100名となっている（本学学部学生・院生の利用は、計14名）。

2) 京都地域留学生住宅保証制度

本制度は、「京都地域留学生推進協議会」において2年前から検討をすすめてきたものであり、外国人留学生が保険に加入することを条件に上記保証機構が連帯保証することにより、外国人留学生が民間アパート等に入居しやすいようにするものである。一般的に、外国人留学生が民間アパート等に入居する場合、連帯保証人の確保が困難な問題となっている。従来、連帯保証人には、一般的に知人がなっていることが多く、知人がいない場合は所属大学の教職員がなってきた。そのため外国人留学生、教職員双方から、「負担感がある」といった声が出ていた。この制度の運用開始により、外国人留学生・教職員の負担感を緩和し、外国人留学生にとっては住居確保の促進条件をつくることとなっている。

制度を策定するにあたり、京都市国際化推進室、京都市国際交流協会、京都府国際課、京都府国際センター、内外学生センター、大学コンソーシアム京都、幹事校（京都大学、同志社大学、龍谷大学、立命館大学）が、国際交流・外国人留学生支援にかかわり、協力関係・ネットワークを構築することができたことは、大きな意義があったといえる。

今後は、このネットワークをさらに活性化・活用し、新たな外国人留学生支援のための制度について、京滋地区学長懇談会や大学コンソーシアム京都と協力して策定をこころみる。引き続き、外国人留学生支援のプロジェクトとしては、外国人留学生のための就職支援、外国人留学生のための住宅確保、初等教育「国際理解教育」への関わり方等について検討を行っている。なお、これらのプロジェクト資金については、京都市国際交流協会が外部資金を獲得したものである。

3) 滋賀県留学生交流推進協議会

滋賀県においては、滋賀7大学学長懇談会や「滋賀県留学生交流推進会議」等を通じて外国人留学生支援施策を行政に積極的に働きかけ、2002年度「滋賀県留学生宿舍敷金立替制度」が発足した。これは県内の大学、短期大学に在学する外国人留学生が民間宿舍へ入居する際の費用負担を軽減し、滋賀県内の宿舍確保を容易にするとともに、外国人留学生の居住する地域での国際交流の促進を図るため、敷金（20万円を限度）を立て替える制度である。「滋賀県留学生宿舍敷金立替制度」は発足して間もないことから、今後一層の外国人留学生への広報活動が重要である。

2002年度も前年に引き続き、本学がこの「滋賀県留学生交流推進会議」の「生活・経済部会」事務局を担当し、「留学生宿舍確保対策啓発事業補助金制度」を利用して外国人留学生への宿舍支援等に関して地元企業や不動産会社等へのアンケート調査のフィードバックを実施した。

2003年度からは、私立大学としてはじめて本学総長が滋賀県留学生交流推進会議の会長に就任することとなった。滋賀県内の外国人留学生数の4割を占める本学に、県内の外国人留学生交流・支援充実に向け、リーダーシップを発揮した積極的な展開への期待が寄せられている。

(5) 草津市と草津市国際交流協会（K I F A）との連携

行政や草津市国際交流協会（K I F A）との連携を強める中で、2001年度には「草津市国民健康保険加入促進事業」が発足し、草津市在住の外国人留学生への保険料補助がスタートした。2001年度は50名、2002年度は53名の本学に在籍する外国人留学生が保険料補助を受けている。また、K I F Aが草津市民に呼びかけ、本学に在籍する外国人留学生のための「ホームビジット・プログラム」の実施や外国人留学生との交流などを進めている。

2. 経済支援（奨学金）

日本で留学生を送るためには、学費・生活費など多額の費用がかかり、外国人留学生にとってその経済的負担は大変重いものになっている。そこで本学では可能な限り外国人留学生の経済的負担を軽減するためにさまざまな奨学金制度を用意し、留学生生活を支援している。

奨学金には、1)立命館大学独自の奨学金、2)国・自治体・民間の財団・個人による奨学金（大学で推薦を行う必要があるもの）、3)個人で自由に応募する奨学金などの種類がある。この内、1)と2)の奨学金については、外国人留学生の申請手続きに係る負担軽減をはかるため、春期と秋期に一括して申請・選考を行っている。また、立命館大学私費外国人留学生授業料減免制度については、一括申請とは別に申請受付を行っている。

2002年度は授業料減免を含め、延べ600名を超える採用実績がある（重複受給を含む）。外国人留学生対象の奨学金については、育英奨学金政策の一環として2001年度入学者より、特別奨励生（授業料半額減免、40～95名）の改善がおこなわれるなど、大学としての経済支援体制は整いつつある。

奨学金以外の経済支援として、国民健康保険料や医療費の補助、学資貸与制度、滋賀県内外国人留学生支援貸付金制度等がある。また、TA制度やライブラリースタッフなどキャンパス内での教育・業務についても一定数の外国人留学生を採用しており、経済支援の1つとなっている。

【長所】

外国人留学生にとって日本での勉学や生活にはさまざまな困難やストレスを伴う。外国人留学生への学修・生活支援は、外国人留学生が学びやすく生活しやすい環境や雰囲気をつくり、留学の満足度を高めるものとして大変重要である。また、日本人学生や教職員、市民との国際交流企画の充実、外国人留学生が友人をつくり、日本社会に溶け込むことを促進するものである。外国人留学生の存在は、日本人学生や教職員にとっても良い意味での刺激となり、またキャンパス内における国際交流・異文化理解を通じて大学の国際化に結びつく結果に繋がっている。

外国人留学生への経済支援を充実させることによって、優秀な外国人留学生の確保に結びつく、外国人留学生の学修や学位取得の支援に結びつく、などの長所がある。こうした支援を基盤にして、優秀な外国人留学生を世界に送り出していくことは、国際貢献や大学の国際化においても大きな意義を有する。

【問題点】

本学では、毎年、外国人留学生数が増加しているが、それでも在学者数に占める割合は2%にも満たない。こうした状況でキャンパスにおける国際交流や異文化理解を促進するためには、外国人留学生と日本人学生が交流できる機会を意識的に創出することが重要となる。また、外国人留学生の学修相談や生活相談への対応もいっそう充実させる必要がある。

経済支援の面では、日本政府からの奨学金（学習奨励費等）の伸びは低調であり、また民間財団における奨学金の受給数も低調である。2001年度の外国人留学生の奨学金受給率は学部54%、大学院83%にとどまっている。法人に対する授業料減免援助措置については、文部科学省の大幅な予算削減がなされ、外国人留学生の経済的な痛手は非常に大きく早急な対策が必要である。

【改善の方法】

今後いっそうのキャンパスにおける国際交流を促進するためには、外国人留学生や国際交流に関心のある学生が集まる「ソフト」としての国際交流ラウンジ的な機能のあり方についてさらに検討をはかるなど、学生同士のコミュニケーションや情報交換の活発化への取り組みを多角的に検討する必要がある。また、留学生チューター（TISA）による外国人留学生支援・交流の充実や外国人留学生・日本人学生による「アカデミック・ワーク

シヨップ」の開催、外国人留学生・日本人相互のランゲージ・エクスチェンジなど、学び合い・教え合いの仕組み等をさらに検討する必要がある。

生活支援の面では、外国人留学生の宿舎確保への支援に多元的に取り組む必要がある。例えば、京都府以外の在住者は、「京都地域留学生住宅保証制度」を利用することができないことをふまえて、他の自治体等への働きかけなど多面的な取り組みを行う。

<外国人留学生による地域交流・地域貢献>

【実態】

B K Cでは外国人留学生による地域交流・地域貢献の取り組みも活発に行われている。例えば、地元の小・中学校や公民館、P T A等からの依頼により、総合学習・国際理解教育への協力や高齢者との交流などを積極的に行った（2001年度19件の取り組みに81名の外国人留学生が参加、2002年度は25件、100名の参加見込み）。このような取り組みの結果、滋賀県中小企業団体中央会との連携により、本学に在籍する外国人留学生に対する就職支援やアルバイト雇用が広がっている。

【長所】

外国人留学生を地域の小・中学校や公民館等に派遣して、地域の子供や市民との国際交流を行うことで、地域における国際理解教育に大きく貢献している。地域に大学があることの意義やメリットについて地域市民の理解が深められ、それを通じて大学と地域との連携・協力関係がますます強くなることが期待される。また、外国人留学生にとっても地域の子供や市民との交流を通じて日本に対する理解が深まるなど、教育的な効果がある。

地元の経済団体と連携することにより、本学に在籍する外国人留学生に対する就職支援やアルバイト先の確保が進みつつある。

【問題点】

今年度は草津市教育委員会学校教育課との懇談を持ち、地域での国際理解教育における本学への期待と、本学が果たしうる役割や本学からの要望を提示し、今後の課題を明らかにした。特に小学校等への外国人留学生の派遣については、外国人留学生の授業時間と重複するケースが多く、すべての要望に応えることが困難な場合があること、外国人留学生に対する謝礼の有無や対応について学校間の格差があることなどから、教育委員会が窓口となって統一的な対応を行う可能性について協議を行った。

【改善の方法】

上述のとおり、外国人留学生を小中学校等に派遣して地域の国際理解教育に貢献することは大きな意義があることから、今後も可能な限りこうした要請には積極的に対応していきたい。今後の改善策として、教育委員会を窓口として、教育委員会が小中学校等からの要望を集約する、教育委員会を通じて大学に一括して外国人留学生派遣の希望を提出する、外国人留学生への謝礼・対応（送迎の有無等）について標準化するなどが考えられるが、こうした取り組みが可能かどうかについて引き続き教育委員会等との協議を進め

る。

< 外国人留学生の受け入れに係る社会的貢献 >

【実態】

1. 日本語能力試験

本学衣笠キャンパスが、2000年度から「日本語能力試験1級受験会場」となり、日本国際教育協会からの委託業務として国際教育・研究推進機構 / 国際部を中心に各部課の協力を得ながら実施をし、2000年度は約1,800名、2001年度は約2,500名が受験した。なお、2002年度から本学をはじめとする国公私立大学が「日本留学試験」の試験会場となるため、日本国際教育協会は「日本語能力試験」を民間業者に業務委託をすることとした。その結果、京都地域の「日本語能力試験」の実施は、本学が衣笠キャンパスの教室を学外貸与することにより行われた（受験生は約2,800名）。

2. 日本留学試験

新試験「日本留学試験制度」は、渡日前の入学許可に主眼をおいている点に特徴がある。また、2002年度の日本留学試験実施国・地域は、8カ国・地域：インドネシア（ジャカルタ、スラバヤ）、ベトナム（ハノイ）、韓国（ソウル、プサン）、シンガポール、タイ（バンコク）、台湾（タイペイ）、フィリピン（マニラ）、マレーシア（クアラルンプール）であった。2002年度「日本留学試験」の実施にかかわり、京都地域では、京都大学が2002年6月実施分の受験会場、立命館大学が2002年11月実施分の受験会場をBKCで受け入れ、受験生約1000名・モニター100名で実施した。2003年11月にもBKCにて実施する。

【長所】

本学を会場として外国人留学生のための全国的な試験を実施することにより、外国人留学生に対する本学の知名度向上や志願者確保に結びつく可能性がある、試験の主催者である日本国際教育協会（AIEJ）との連携・協力関係の強化に結びつき、奨学金や外国人留学生支援政策等での連携の可能性が生まれる、本試験の受託による一定の収入確保が見込まれるなどのメリットが考えられる。

【問題点】

日本留学試験については、最も外国人留学生数の多い中国での実施が具体化されておらず、今後の実施が急がれる。

【改善の方法】

中国での試験実施については、政府間の協議等を通じて、可能な限り早期の実施を実現するよう日本国際教育協会等の関連団体に働きかける。

(3) 国際教育プログラム

以下の項目については、第3章で個々の詳細を示したものに則って、概要を記述する。

1) 学部の国際教育プログラム

<学部の国際教育プログラムの概要>

【理念・目的】

多文化共生と真のグローバル化をめざして、本学の知的資源の国際展開をはかる上で、外国人留学生の受け入れおよび海外への留学派遣はきわめて重要である。これらの学生が本学という場で共に学習し生活するプロセスを通して、これらの学生が本学という場で共に学習し生活するプロセスを通して、外国人留学生と日本人学生の間に強い絆が形成され、価値観の多様性を認識し、多文化共生へと導く新たな国際的価値が生まれる可能性を秘めている。これまでに蓄積されてきた知的資産を生かすためにキャンパスのマルチカルチュラル化を推進する。具体的には、世界を舞台として活躍できる優れた人材、即ち、世界の多種多様な民族や国の歴史・文化を理解し、対応平等な立場で協力できる感覚とグローバルな視野にたって、全人類の平和と進歩に貢献できる力量を持った人材を育成する。

【実態】

1. 全学的な海外への留学派遣等に係る公的プログラムへの参加者数の変遷

本学の有する主な公的なプログラムの参加者数の変遷は下表のとおりである。

プログラム名	1998年度	1999年度	2000年度	2001年度	2002年度
アメリカン大学との 学部共同学位プログラム	18名	18名	15名	11名	21名
立命館・U B C ジョイントプログラム	99名	100名	99名	100名	100名
交換留学(協定校)	33名	28名	35名	36名	46名
異文化理解セミナー	250名	272名	278名	254名	286名
合計	400名	418名	427名	401名	453名

2. 各公的プログラムの概要

(1) アメリカン大学との学部共同学位プログラム(DUDP)

本プログラムは、4年間でワシントンD.C.にあるアメリカン大学と本学の2つの学位を同時に取得できるという日本で初めて実施されたプログラムで、1994年度から実施している。基本的には、アメリカン大学にて2年間に90単位を取得するという非常に厳しい条件が課されているため、入学試験の段階から学生の選抜方法を工夫している。本学の学部生向けのプログラムでは最も難易度の高い留学プログラムである。学生が4年間でプログラムを修了するためには、留学前の英語レベルの向上にさらに力をいれていく必要がある。2002年度は事前学習カリキュラムを見直し、正課の外国語クラスを再編

した。

プログラム運営については、アメリカン大学との円滑な連携により、安定的に行っている。2002年度の定期協議会では、継続課題である「アメリカン大学の学生にとっての学部共同学位プログラム」の実施に向けて新たな協定を締結し、具体的な受け入れに向けた準備を行った。また、DUDP10周年企画についても協議を行った。

(2) 立命館大学・UBCジョイントプログラム (UBC・JP)

本プログラムはカナダのバンクーバーにあるプリティッシュ・コロンビア大学(UBC)と本学との交流協定にもとづくプログラムで1991年度から実施されている。毎年100名の学生を8ヵ月間、UBCに派遣するという大規模な留学プログラムである。12年目を迎えた2002年度時点で、総勢約1,200名の本学学生が同大学で留学生活を送ったことになる。

本プログラムの運営は、学生の滞在期間中派遣している教務主任・授業担当者である教員1名と、現地事務局として年間を通して派遣している本学専任職員1名により、UBCのスタッフと協力して行われている。また、2002年度には2年目プログラムを追加するという改善を行っている。派遣された本学学生のうち、一定基準の成績を修めた学生はさらに1年間の追加留学が認められるというシステムで、2002年度派遣学生から4名が2年目プログラム参加者として選ばれた。

彼らは正規科目を受講するばかりでなく、大学の提供するCO-OPプログラム(インターンシップ制度)に応募することもできる。

(3) 異文化理解セミナー(派遣)

異文化理解セミナーは、異文化体験のいわば入口であり、ここで養われたモチベーションによって、学生の関心をより本格的な留学に向けさせるねらいがある。このプログラムは1998年度までは「海外セミナー」と呼ばれていたが、1999年度より「異文化理解セミナー」と名称変更している。これに則して、事前研修を充実し、言語以外に異文化適応・人種・エスニック問題・マイノリティと人種・文化多元主義等について学修することとしている。派遣先は従来からある11大学に加え、2001年度よりスペインのアルカラ大学、2002年度よりメキシコのモンテレイ工科大学が対象となり、スペイン語の短期留学プログラムを新設した。

(4) 「協定校交換留学」

協定校交換留学は、立命館大学と学生交換協定を締結している大学へ1学年間留学する制度である。派遣先においては各自の専門分野に応じた正規開講科目(初修語圏は主に語学の授業)を受講するため、高い語学力と学力、各自で物事に対処することのできる強い精神力と適応力が求められる。留学期間は派遣先の学年暦にあわせた1学年間となる。留学期間中の「学籍」は「留学」として在学期間に算入するので基本的には4年間で卒業が可能である。また、留学期間中に取得した単位は、所定の基準にもとづき本学で取得すべき授業科目の単位として、学部学生は60単位を上限として認定(N)する。

3. 前述以外の主なプログラム(インターンシップ含む)

(1) 各学部独自の海外研修プログラム

[政策科学部(2回生対象:研究入門フォーラム)]

2002年度にアメリカ(13名)・イギリス(5名)・中国(7名)・韓国(12名)計37名が参加した。

[経済学部 (2 回生以上対象 : 調査・実習)]

2002年度にタイ (22名)、中国 (6名) で実施し、計28名が参加した。別途、A I E J ・ユネスコ奨学金により、N I D A (National Institute of Development Administration : タイ) から、教員 1 名、院生 8 名を受け入れた。

[経営学部 (2 回生対象)]

2002年度 シンガポールとマレーシア (7 名) へ派遣した。

[国際関係学部・国際インスティテュート (2 回生以上対象 : インターンシップ)]

2002年度 フィリピン・スービックでのインターンシップ派遣や、9カ所 (会社、政府機関等) に19名が参加した。

(2) 国際インスティテュート「海外スタディ」

2002年度「海外スタディ」をプログラムとして、5カ国・地域の4大学・2機関に計77名を派遣予定である。また、タイの日系企業 (読売新聞、メトコ、バンコク週報、Ten Knots Development, Towa Asia-Pacific) へのインターンシップに8名、ステューデント・イニシアティブに8名が参加した。

(3) 国際交換インターンシップ

国際交換インターンシップの実施にかかわり、U B C との国際交換インターンシップを実施している。本学が、U B C 学生のインターンシップ先を開拓した結果、2003年度は、U B C から9名の応募があり、三洋電機、堀場製作所、リーガロイヤルホテルに各1名の計3名がインターンシップに参加予定である。

また、U B C ・ J P 2 年目プログラムの1つとして本学学生のインターンシップを位置づけ、U B C 学生と同等にコーオプ (CO-OP) プログラムに申し込みできる条件を確保した。

(4) New Study Program (仮称)

1 セメスター程度の留学を希望する学生で、TOEFL500レベルに達していない層 (異文化理解セミナー参加者層からU B C ・ J P 参加者層のほぼ中間層) が参加できるプログラムを検討している。モデルとしては、第1学期は語学学習を集中的にE L I またはE S L で行い、第2学期に専門科目を受講するという形態である。実施対象校として、イギリスのウェスト・ミンスター大学、ウォリック大学、留学斡旋機関 (I S E P、S F A) 等との間で実施に向けての協議を開始した。

4. 英語による授業

2002年度の各学部における英語による開講科目 (英語を学習する科目以外) は、法学部7科目、産業社会学部4科目、国際関係学部14科目、政策科学部0科目、文学部54科目 (英米文学科目を含む)、経済学部1科目、経営学部0科目、理工学部0科目、B K C 副専攻ビジネス英語コミュニケーションコース16科目であった。

今後は、英語による授業を、個別に展開するのではなく、各学部あるいは学部横断型のプログラムとしての体系化について検討する。

5. 各プログラムの参加者への支援ならびに、参加者の学修、進路状況

(1) 奨学金

「U B C ・ J P 」

2000年度より奨学金の原資が増額され、学修奨励として40万円を20名に支給している (U B C ・ J P 奨学金 A : 40万円を10名に派遣前に支給している。U B C ・ J P 奨学金 B : 40

万円を10名にU B C 第 1 学期修了後に支給している)。

「交換留学」

2002年度に、日本国際教育協会「短期留学促進制度」：月額 8 万を 7 名が受給、
「立命館大学学生外国留学規程」適用者に対する奨学金：学費半分を34名に支給、
「国際学術文化交流基金」第 1 種奨学金：50万円を 5 名に支給した。

「D U D P」

2000年度より全派遣者に対し、200万円(D U D P 奨学金)を支給している。また、
アメリカン大学での 1 年目の成績にもとづき、14名(以内)に80万円(D U D P 奨学
金)を支給している。アメリカン大学からも E L I の受講料を含む各セメスターの
授業料の30%が奨学金として減免されている。D U D P 奨学金 を含む両大学からの
奨学金により、立命館大学と学ぶのとほぼ同等の費用で留学が可能となっている(注：
外国為替相場の変動による影響が大きい)。

(2) 学修状況

前述した各プログラムとも、派遣先大学・機関と協力して運営しており、学生の満足
度は高い。求められるレベルは異なるが、すべてのプログラムにおいて、語学力と基礎
学力および異文化適応力が必要である。

・「U B C ・ J P」

英語運用能力の向上だけでなく、寮生活やボランティア活動・インターンシップ等
を通じて、広い視野を持ったリーダーシップを発揮できる人材を育成している。2002
年度よりコア科目の帰国後の単位認定評価が「N」評価から「A+、A、B、C」評価
となった。

・「D U D P」

出発前に英語力を高めておくことが、アメリカン大学での学修を2年間で修了する重
要なポイントである。アメリカン大学の留学制度(World Capital ProgramやStudy
Abroad) やインターンシップ制度を利用し、国際的な実務経験を積むことが可能であ
るため、学生募集の広報活動を行う際にもこれらの有益な制度についてアピールして
いく。

(3) 進路・就職状況

進路・就職の分野においては、引き続き「D U D P」修了者の評価が高く、とりわけ難
関分野への進出にかかわり全学の牽引的な役割を果たしている。

【長所】

D U D P 参加学生は例外なく、高度な語学力と専門分野の知識、また異文化理解力とい
った、国際社会で強く求められる力を修得している。このような力を発揮し、卒業後は、
国際的な金融機関やマスコミやシンクタンクなど、多様な領域に活躍の場を広げている。
また、各自の問題関心をさらに深く追求するため、国内外の大学院に進学して研究活動
をする学生も少なくない。このように10年近い実績を積み、制度として定着するとともに、
進路・就職においては官公庁・企業から高く評価されており、全学の進路・就職活動分野
の牽引的役割を果たしている。なお、同大学とはマスター・プログラムの共同学位制度(D
M D P : 詳細は第 3 章大学院共通記述を参照) も設けられており、順調に運営されている。

UBC・JPは、きわめて優れた制度としてカナダ政府から表彰を受けるとともに、他国の著名大学がこの数年の間に本学と同じシステムをU B C内で始めるとい現象が生じている。韓国の高麗大学、メキシコのモンテレイ工科大学がそれであり、本学の当プログラムの先見性が証明されたと言っても過言ではない。

【問題点】

海外留学への入口および裾野を広げるために、異文化理解セミナーのよりいっそうの充実も重要である。

厳しい経済状況により留学費用を準備することができないため、国際教育プログラムに参加することをあきらめる学生が一定数存在している。また、テロ・戦争・病気等により、不安を覚え国際教育プログラムに参加することをあきらめる学生も一定数存在している。

帰国後の履修については、とりわけ英語による開講科目が少なく、また、英語による体系的なプログラムがないため、学生の継続学修を促進する手立てが十分ではない。

【改善の方法】

英語による授業の豊富化は本学の国際化を推進するうえで不可避の課題であり、大学院のみならず、学部レベルでも推進する。

また、ステューデントアシスタント的な役割をあたえることにより、留学経験者としてのモチベーションを維持するとともに、今後留学を希望している学生への情報提供者としての役割を果たすこと等が考えられる。

2003年度はU B Cからの客員教授が、UBC・JP帰国生をはじめとする国際教育プログラム修了生を対象とした英語による科目の提供が開設された。

今後教学の国際化を一層推進するために、2割の学生に在学中に海外での学習を経験させることを計画しており、この実現に向けた支援策として、予算規模約3億円(2007年度)を上限に制度の変更・拡充・新設を検討している。

2) 大学院の国際教育プログラム

< 大学院の国際教育プログラムの概要 >

【実態】

各研究科の教育研究内容に関する国際的な広がりについての社会的な期待と、院生が国内で開催される国際学会において英語で研究発表を行う、あるいは海外で開催される学会に参加して研究発表を行うというケースが増えつつあることなどの研究活動の広がりこたえて、大学院の国際教育プログラムを大学院の教学展開の重要な課題と位置づけて、整備・拡充している。また、これらの取り組みを推進する基盤として、豊かな研究力量の養成に資する確かな語学力の形成への取り組みとして、英語による授業の拡充をはかっている。

1. 院生向け海外留学制度（各々の詳細は、第3章を参照）

本学院生を対象とした海外留学制度は、DMDP（年最大10名を上限）、理工学研究科とU B CのFaculty of ScienceならびにFaculty of Applied Scienceによる交換留学（年最大5名）、協定校との交換留学（学部学生が中心）の3種類である。実際に参加した院生は、それぞれ、DMDP：2002年度2名、U B Cとの交換留学：2002年度1名、協定校交換留学：2002年度5名である。

このうち、「DMDP」については次項で、「理工学研究科とU B CのFaculty of ScienceならびにFaculty of Applied Scienceによる交換留学」については第3章で述べる。

「協定校交換留学」は、立命館大学と学生交換協定を締結している大学へ1学年間留学する制度である。留学期間は派遣先の学年暦にあわせた1学年間となる。留学期間中の「学籍」は「留学」として在学期間に算入する。また、留学期間中に取得した単位は、所定の基準にもとづき本学で取得すべき授業科目の単位として、院生は10単位を上限として認定（N）する。

2. 共同学位課程ならびにプログラムの概要（詳細は、第3章の記述を参照）

(1) 「DMDP」

立命館大学とアメリカン大学の両大学院で1年間ずつ学修することにより、両大学の修士学位取得をめざすプログラムである。学生交換留学の枠組みを利用して行い、これまで立命館大学から30名派遣し、アメリカン大学から30名を受け入れた。

(2) 「日仏共同博士課程」

両国の大学院学生が博士課程に在籍する3年間の内、原則として1年間を相手国の協定大学で研究指導を受け博士学位を取得することにより、日本国とフランス共和国の友好と学術交流に資することを目的とした事業である。2002年5月に日本側、2002年9月にフランス側で調印式を執り行った。2003年度からの実施に向け、「日仏共同博士課程派遣学生」の募集を開始しており、開設初年度として制度運用・制度内容の精緻化をさらに進めている。

3. 英語による専門コース促進（詳細は、第3章を参照）

2001年度より理工学研究科において英語によるマスター・コースとして「国際産業工学特別コース」を開設した。このコースへの入学者数は次表のとおりである。このマスター・コースの設置を皮切りに、2002年度に経済学研究科において英語によるマスター・コースが開設された。さらに、2003年度国際関係研究科、2004年度に政策科学研究科と開設が予定されている。このような英語による専門コースの設置を契機として、日本政府が進める留学生支援無償事業（JDS）への参加を積極的に進めることが可能となった。JDSは、アジア地域の市場経済化移行国に対して、日本が留学生派遣のための無償資金協力（ODA予算）を行い、その資金を利用して各国の優秀な外国人留学生を日本の大学院において受け入れるものである。本学においても英語コースを持つ各研究科において将来各国のリーダーとなりうる優秀な外国人留学生の受け入れが進んでおり、国際的にも大きな意義を有している。

年 度	2001	2002
留学生	14	16

4. 英語による授業

2002年度に開講された英語による授業は、前述の英語による専門コースのほか、法学研究科 2 科目、社会学研究科 4 科目、国際関係研究科 8 科目、政策科学研究科 1 科目、文学研究科 1 科目、経営学研究科 1 科目、応用人間科学研究科 3 科目である。また、2001年度から研究科横断型の国際先端社会科学プログラム(2002年度 5 科目)が整備された。

5. 長期の国際インターンシップによる単位認定(詳細は、第3章を参照)

国際関係研究科では、3ヵ月あるいは6ヵ月にわたる海外での長期インターンシップを所定の手続きに沿って単位認定している。

【長所】

JDSプログラム:「留学生支援無償事業」の目的は、被援助国において、将来、特に公的セクターでリーダーシップを発し、21世紀を担う指導者となる可能性を持った優秀な若手行政官・研究者・実務家等を対象として、日本の大学における研究・人的ネットワーク構築等の機会を提供し、政策課題を担う高度専門職業人を育成すること、ひいては二国間関係の基盤の拡大、強化を図ることにある。本学においては、JDSプログラムによる大学院外国人留学生を受け入れることにより、本学教職員・院生・学部学生との交流を図るとともに、卒業後も当該国の開発支援等をはじめ、本学とのネットワークを有効活用しようとするものである。

【問題点】

海外留学制度については、学部学生の海外留学制度と比較すると未整備な側面があった感が否めなかった。

実際に院生のための独自の海外留学プログラムとしては、アメリカン大学とのDMDP、UBC理学部および工学部と本学理工学部の交換留学のみで、2002年度に新たに日仏共同学位プログラムに参加したばかりである。

【改善の方法】

入学に際しての魅力のひとつとしても大学院教学に根ざした海外留学制度の拡充に取り組んでいる。また、海外大学との遠隔教育のしくみ作りを一例とする多様な教育システムの展開を検討している。

英語だけの授業により学位を取得できるコースの設置は、JDSプログラムと関連して外国人留学生の受入体制の整備による国際交流、国際貢献の促進という観点においても重要な側面を持つ。については前述した4つの研究科の取り組みを柱にしつつ多様な展開を検討する。また、そのコースへの入学者の確保については、英語でのインターネットによる広報や海外留学フェア、海外協定校への働きかけを強化する。

院生を対象とした新たな海外留学・研修制度として、セメスターに対応した交換留学、セメスターに対応した私費留学、国際交換インターンシップ、遠隔教育、共同学位、国際学会発表等について、本学大学院の特色や院生の留学期間・学籍・卒業要件等を視野におきながら、国際教育・研究推進機構/国際部が大学院部/各研究科と協力し、そのあり方やプログラムの拡充を検討する。

3) 海外留学派遣者の拡充

< 留学経験の拡充 >

【理念・目的】

国際化の理念・目的・目標に照らして、本学では、「学生の2割が在学中に留学および国際インターンシップを経験する」という具体的な目標を検討することとした。

【実態】

2002年度の海外の大学・機関との協力協定数は41か国・地域138大学・機関であるが、実際に学生を交換留学生として派遣している大学は、14か国・地域、28大学である。

また、本学が管理・運営している国際教育プログラムの他に、学生が個人的に私費留学しているケースがある。これらを合算した本学学生の海外留学経験者は毎年1,000名を越えており、学生総数の約10%以上にのぼることが想定される。

【長所】

本学の学生が海外の大学に留学する人数もまた増加の傾向を辿っている。

【問題点】

学部生だけでも3万名を数える本学としては、期間の長短を問わず留学経験者の占める割合はまだ十分とは言えない。

本学の海外の大学・機関との協力協定は、APUの創設に関連して同時に結んだ大学も少なくない。従って、まだそれぞれが十分に内実化ができていないと言えない。

本学の国際化が日本国内の大学では仮に上位に位置するとしても、前述に掲げた本学の国際化の理念・目的・目標に照らして、より抜本的な対策・改善を施していく。

また、海外留学者の増加に伴い、海外でトラブルに巻き込まれるケースが増加することが懸念される。

【改善の方法】

海外の大学・機関との協力協定の内実化に向けて、具体的な交渉を進めて学生の派遣先を開拓していく。その場合に、学生生活の安全性のチェックなど慎重に調査しなければならない事項にも留意した上で、早急な実現をはかる。また、留学経験の拡充については、2004年度からの実施に向けて具体的検討を開始した。

(4) 教育・研究組織における教員および研究者の交流

< 外国人教員および外国人研究者の受け入れ体制 >

【理念・目的】

人的な国際交流を大学の国際化の重要なポイントのひとつととらえ、その拡充をはかる。

【実態】

本学においても、外国人客員教授を迎える規程類が整備されており、集中講義や Semester 講義など、各学部、研究科ベースで独自の交流が行われてきた。また、近年は短期教員交換も開始され、派遣元大学の休暇期間を活用して相互に集中講義を担当している。

【長所】

2002年度からはカナダの UBC との交流協定にもとづいて、1年間の長期招聘が開始され、2003年度から本学の大学院・学部の英語による授業を担当することとなった。

【問題点ならびに改善の方法】

今後、学部、大学院での英語の授業を増やすにあたって、外国人教員の新規雇用もさることながらこのような国際交流人事も重要な役割を果たすものとする。従って、これを支える制度開発が必要であり、その検討をはかる。

< 海外の大学・研究機関への派遣 >

【理念・目的】

海外の大学・研究機関へ教員を派遣することは教育研究の国際化・高度化を推進する。

【実態】

本学教員の派遣について、UBC・JPにおいては、1991年度より UBC・JP の教務主任としてプログラムの現地責任者としての役割と授業担当者としての役割を担う。また、アメリカン大学との交換教員制度にもとづき、隔年で相互に教員を派遣している。

短期教員交換については、2001年にボルドー政治学院（フランス）と開始し、他大学とも開始する予定である。

一方、ベトナムの障害児教育における専門教員養成コース支援については、JICA の「草の根技術協力事業」に2001年度に申請し、2002年度に採択された。その結果2003年度はその資金を利用して関係教員をベトナムに派遣し、現地での授業を担当する予定である。

3 各研究科の国際交流

《注釈》

「大学院間の教育研究交流」は第3章ならびに本章の「2(3)2) <大学院の国際教育プログラムの概要>」をあわせて参照のこと。

なお、「第5章 教育研究のための人的体制」の章頭の注釈でも述べたとおり、独立研究科を除いた各研究科の教員組織は、基礎となる学部の教員組織を基礎にして形成された上で、各研究科の方針に沿って運用されている。従って、研究科における「外国人教員の受け入れ」については、各研究科の記述とともに「第5章 教育研究のための人的体制」をあわせて参照のこと。

また、「各学部・研究科の国際交流」については、「本章4(2) 研究分野の国際化を進める制度等」ならびに「第6章2(1) 各学部・研究科における研究活動」の記述をあわせて確認のこと。同時に、国外への外部発信も、同第6章の同項を参照のこと。

さらに、理工学研究科を除いて全研究科によるアメリカン大学S I Sとの共同学位プログラムや、全研究科による日仏共同博士課程交流事業の概要は、第3章の大学院共通記述ならびに本章の「2(3)2) <大学院の国際教育プログラムの概要>」をあわせて参照のこと(ただし、一部、国際関係研究科ならびに理工学研究科で記述あり)。

法学研究科

本節文頭の注釈に沿って以下を記述する。

【実態】

1. 国際交流プログラム

本研究科独自のプログラムとしてドイツ連邦共和国のフライブルク大学との学術交流プログラムがある。このプログラムでは、毎年、「研究コース」の院生を2～3人送り出している。

2. 外国人教員の招聘や外国人研究者の受け入れ

全学で定められたルールに則り、研究科委員会の議を経て随時行っている。毎年、教員の推薦により数人の外国人教員を招聘し、学部ないし大学院での特別講義を実施している。一方、これとは別に、外国人研究者も教員の推薦により受け入れており、各種研究会への参加等を通じて学術交流を深めている。

3. 外国語運用能力の養成

「研究コース」については、研究者として専門の外国語文献を正確に理解し、外国人研究者と実りある学問的対話を行える能力の涵養に努める。「専修コース」については、将来民間企業で渉外取引の実務に携わる者はもとより、それ以外の法務専門家を志望する者にとっても、国際化の時代に即応して、自らの専門に関わる基本的な外国語運用能力の修得が求められており、研究科としてもこの要請に応えるよう努める。

「研究コース」については、専門の外国語文献の精読を主たる内容とする授業を中心に能力の養成をはかり、「専修コース」については、「司法専修コース」と「法政専修コース」に共通の科目として、「専門外国語」(英語A、英語B、中国語、ドイツ語、フランス語)を配置して、外国語文献の読解を中心とする授業を行いその能力の養成をは

かっている。とりわけ、「法政専修コース」については、「Legal Reading & Writing」という科目を開設して、英語を母語とする教員による法律文書の読解と作成を内容とする授業を行っている。この他にも、外国人客員教授による外国語による専門の授業を毎年2～3科目開設している。

【長所】

フライブルク大学との学术交流プログラムは、「研究コース」院生の研究活動に大きな刺激を与えている。

また、外国人教員の招聘や外国人研究者の受け入れは、本学教員の外国留学とあわせて、国際的な学术交流を進展させている。

さらに、外国語運用能力の養成は、「研究コース」と「専修コース」のいずれも、外国語能力の向上に努めたい院生の要望に対して、カリキュラム面で応えている。

【問題点】

フライブルク大学からの受け入れ数は毎年1～2人であり、そのほとんどが学部学生である。従って、大学院レベルでの完全な学术交流にはなりきっていない。

また、外国人教員の招聘については、推薦する教員が固定化しつつあるため、専門分野に偏りが見られる傾向にある。

さらに、外国語運用能力の養成は、「専修コース」については、前記の外国語科目は必修の扱いではないので、外国語が得意でない院生は、これらの科目を履修したがない傾向にある。しかし、今日、特に民間企業の法務部門等への就職を希望する者にとって外国語能力は不可欠である。従って、このような志望を持つ者に、外国語能力を自ら向上させるインセンティブ等について、制度のあり方を含めて検討が必要である。

【改善の方法】

フライブルク大学でのニーズの掘り起こしと、本学の教育研究成果の積極的な発信のあり方について検討する。また、ドイツ以外にも学术交流のネットワークを拡大することも検討課題として考える。そのために、外国人教員招聘制度の内容を教員全体に周知徹底する。

2004年度改革以降も、前記の外国語科目は基本的に引き継がれるほか、「ビジネス・ロー・コース」の国際ビジネス法プログラムを選択する者については、外国語科目4単位を登録必修とすることにより、外国語能力向上のインセンティブを高める。その他、課外講座を担当するエクステンションセンター、言語教育推進課と連携して、大学院入学予定者を含め外国語講座の受講を促す方策を検討する。

経済学研究科

本節文頭の注釈に沿って以下を記述する。

【理念・目的】

大学で行っている世界各国の大学、研究機関との学术交流協定のネットワークを活用して、大学院経済学分野での研究交流を積極的に推進していく。既に、交流実績のある海外のいくつかの大学、研究機関とは、共同学位構想などのネットワーク強化を推進するとともに、研究科スタッフの研究教育交流推進をはかる。

また、海外からの留学生を迎え、日本人学生との相互交流を図ることにより、いっそうの国際レベルでの研究教育の緊密化を目標とする。

【実態】

本研究科独自のものとして、経済学部と共同で、タイのNIDA（正式名称：タイ国立開発行政研究院）、中国の東北財形大学での短期間での研究交流実績を持ち、2000年度当初より共同学位を視野に入れた議論を展開しつつある。

また、2003年度より、アジア・アフリカ各国からのJICA研修員に対して、「戦後日本の歩み」というタイトルの英語の講義を本研究科研究スタッフが担当し、院生にも開放している(計4回)。

【長所】

英語講義「戦後日本の歩み」は、国際化のための前提となる各国の文化・習慣を実際の講義などで知るよい機会となる。また、外国人留学生と日本人学部学生、院生との交流の機会が徐々に増えつつある。例えば、外国人留学生と日本人学生との間で学習サークルが作られ、定期的に学習会が開催されている。

【問題点】

異なる学期制をとる海外の大学、研究機関との単位互換の方式、カリキュラムの整理は、今後の検討課題である。

【改善の方法】

本学で解決すべきもの、交流対象の大学、研究機関との協議で解決すべきものに分け、その解決のための手立てを交流のための協議の中で進めていく。

経営学研究科

本節文頭の注釈に沿って以下を記述する。

【実態】

全学プログラム「国際先端社会科学プログラム」の1科目「国際租税」は本研究科が中心になって運営している。1999年度から毎年、元ハーバード・ロースクールInternational Tax Program副主任のRichard T. Ainsworth氏を招聘し、通訳付ではあるが英語による授業を行っている。本講義には、経営学研究科の院生のみならず、経済学研究科をはじめとした他研究科の院生や、近畿税理士会からの聴講生も参加している。

【長所】

海外の著名な研究者を招聘し、最先端の内容を含む講義を受講することにより、高い教育効果を得ることができる。

【問題点と改善の方法】

研究科独自には海外諸機関との提携はしておらず、とくにビジネススクールとの提携の必要性が研究科内で議論されている。他に、院生向けの短期留学制度や海外の大学院との単位互換制度など、研究科の国際化推進に向けての議論を進める。

社会学研究科

本節文頭の注釈に沿って以下を記述する。

【実態と長所】

本研究科では、客員教授制度を利用して、海外から研究者を招いて研究科の科目を担当していただき、あわせて研究交流の機会としても活用してきた。また、少数にとどまるが海外から客員研究員を受け入れてきている。本研究科には3名の外国籍の専任教員が在籍している。海外からの留学生についても、国費、自費外国人留学生とも少数ではあるが受け入れており、博士学位を取得している実績がある。一方、不定期の企画であるが、条件に応じて研究プロジェクトに関連する国際シンポジウム等を適宜開催している。

一方、大学には学外研究制度が整備されており、本研究科で毎年約3名ほどの教員が、本制度の利用による海外での研究機会を得ている。この制度を利用した海外在留研究はコミュニケーション手段としての語学力の向上に貢献している。また、毎年若干名にとどまっているが、本研究科院生の海外留学や海外研修への参加がなされている。

以上のような機会を通じて、本研究科では、研究科教員各自の研究テーマに関連した個別の国際的交流やネットワークの形成が行われてきている。

【問題点】

国際化、国際交流の推進がとりわけて重要であると認識しているが、そのための研究科としての基本方針を文書のような形態でとりまとめるにはいたっていない。そのなかで、教育研究交流については、客員教授による招聘、教員の学外研究制度を利用した海外留学と研究交流、時々の研究プロジェクトに関連した国際シンポジウム等の開催といった措置を越えるものをもっていない。客員教授制度を利用した外国人研究者の受け入れは、少数に留まっておりますが必ずしも計画的ではない。また、全学レベルで海外の諸大学との協定にもとづく教育交流の組織的な展開があるが、研究科独自の組織的な交流は進んでおらず、研究科として定常的交流プロジェクトをもって、研究交流を推進するまでにはいたっていない。

【改善の方法】

本研究科の国際化を推進するにあたっては、これらの諸課題への取り組みを進めるとともに、国際化の基本方針の確立について議論を進めている。そのなかで、現在、研究科の母体である産業社会学部において、国際インスティテュートの拡充と教学の国際化にむけての議論をすすめている。具体的には、産業社会学部の国際インスティテュートの海外スタディの拡充とあわせて、大学院における海外研究や海外研修についても組織的に整備することを課題にして検討をはじめている。また、JDSプログラムへの取り組みについても同様の議論をはじめた。

国際関係研究科

本節文頭の注釈に沿って以下を記述する。

【理念・目的】

本研究科は、開設時から、先進的な取り組みとしての「アメリカン大学S I SとのD M D Pの創設への中心的役割の発揮」「学术交流協定を締結した機関を中心とした海外実習・国内実習のカリキュラム化」「協定機関派遣の客員教員が担当する協定科目の設置」など、国際的・社会的ネットワークを重視した大学院であり、第1章で述べたとおり、この間、国際化と国際交流を飛躍的に進める先進的取り組みを行ってきた。このような蓄積の上に立って、本研究科が日本で唯一のAPSIAメンバーである利点を生かし、ここに所属する海外有力大学との毎年の交流・定期会議を足がかりにして、さらにいっそう海外大学との提携を積極的に展開していく。

【実態】

APSIAメンバーの会合との日常的な情報交換、毎年の定期会議への参加を通じて教育面での国際標準の実現に努めている。また、アメリカン大学・高麗大学・モンテレー大学・U B Cと5大学シンポジウムを2003年秋に本学で開催した。これらの取り組みを通じて海外大学との提携を積極的に展開している。その結果、フランスのシアンスポ・ボルドー大学、韓国の高麗大学、オランダのI S Sなどとの連携、新たな共同学位プログラムを推進させつつある。例えば、日仏共同博士課程交流事業は、日本とフランスに設置したコンソーシアムを通じて、加盟する大学の大学院博士課程に在籍する学生の相互交流および共同研究指導を実施する。

【長所】

日本における草分け的プログラムであるD M D Pを通じて、アメリカン大学との学生および教員交流で、10年間にわたって着実な成果を上げてきた。これは、全学的にも国際教育・研究交流の難型と経験の蓄積に大いに貢献している。また、院生の対外的な送り出しだけでなく、客員教授の交換を通じて国際化を双方向的に推進することによって、教育と研究の両面における国際化の同時推進という基本方針が実行されている。この客員教授の交換（毎年、7～8名の客員教授が授業を担当している）を通じて、「内なる」国際化の課題も大きく前進している。

【問題点】

D M D P参加を希望して本研究科をめざす院生が多数存在し、それを支援する奨学金制度のいっそうの充実が課題となっている。また、本研究科からの送り出し可能な教員の数が手薄になっており、スタッフの外国語教授能力の充実や、研究そのものの国際化のさらなる推進が必要となっている。

近年、アメリカン大学とのD M D Pだけでなく、より多角化された国際教育・研究交流の必要性が、とみに強まっている。

【改善の方法】

院生の留学や海外研究活動等を奨励し積極的に海外へ送り出す（奨学金を含めた）制度整備を抜本的に図る必要があり、そのあり方を検討する。

また、今後、アメリカとヨーロッパ、アジアを結ぶ新たな多角的交流システムを構築する。その1つとして、新たな共同学位プログラムの拡充については、オランダのISSとの間で2004年度に試験的に行われる派遣・共同学位プログラムを、今後、本格的な展開につなげていくことを検討する。

本研究科内部の授業をよりいっそうバイリンガル化して行き、英語だけで修士学位の取得が可能であるGlobal Cooperation Programの拡充を行う。

以上とは別に、国際的展開を行う企業等への就職や国際公務員をめざす高度専門職業人ならびに世界的なネットワークのなかで活躍できる修了者を多数輩出していく教学システムの構築に向けて、さらに改革を進める。

政策科学研究科

本節文頭の注釈に沿って以下を記述する。

【理念・目的】

本研究科が掲げる教育研究分野はいずれも学際的であり多様である。地域的な研究領域もあれば、国際的な研究領域もある。日本国内にしっかりとした研究基盤を確保するとともに、本学の国際交流資源を最大限に活用しつつ、本研究科独自においても積極的に新たな国際交流を推進していくことが、本研究科の教育研究の国際的な発展のために必要不可欠である。

社会問題を多角的にとらえ現実的な問題解決をめざすためには、多様なレベルでの教育研究の交流が必要である。本研究科のスタッフの専門領域は非常に多岐に渡っており、研究科内での交流をより活発にするとともに、国内外のさまざまな研究機関ともより積極的に交流を促進していく必要がある。また、他機関における研究活動と本研究科における履修を円滑に結ぶことのできる柔軟な教育課程が不可欠である。

【実態】

1. 国際交流に関する取り組み

1997年度本研究科設置当初より、ハーバード大学(アメリカ)と本研究科との提携による講義「ハーバードプログラム」を開講している。本講義はハーバード大学専任教員が立命館大学において短期集中で行う専門科目講義であり、英語によって行われている。当初は本研究科単独での開講であったが、現在では「国際先端社会科学プログラム」の一部として立命館大学全研究科を対象として開講されている。また、本研究科の特色であるリサーチプロジェクトにおいても、明示的に国際分野を研究対象とする「国際開発と地域開発の『生活と質』戦略」、「国際市民社会と紛争解決メカニズム」、「グローバル化自体における日本の構造改革」があり、他のリサーチプロジェクトにおいても個別テーマとして国際的な研究課題に取り組んでいる院生や教員も存在しており、教育研究の国際化そして国際交流の推進に努力している。専門科目(「政策科学研究プログラム」)である「国際政策デザイン関連科目(4科目)」だけでなく、ネイティブスピーカーによる英語運用能力の向上をめざした講義「国際社会と英語」をプログラム共通科目の1つとして開講するなど、今後国際的に活躍が期待される院生のための科目も開講している。

国際的な教育研究交流の点では、個々の教員レベルのネットワークにより、海外の大学や諸機関の研究者が客員研究員などの形で本研究科に滞在するケースや、逆に本研究科教員が国外留学によって海外の大学との研究交流を行っている。このような中で近年、本研究科教員の留学先の大学から本研究科に交換留学を希望する学生や、本研究科から当該大学への交換留学をした学生もあらわれた。また、リサーチプロジェクトを筆頭に海外を含め他研究機関の研究者をゲストスピーカーとして招聘したり、学生にインターンシップ機会を提供したりするなどの教育研究交流活動を行っている。

院生については、第3章で述べたとおり、交換留学制度、提携大学との単位互換制度を利用することができる。他大学において履修した単位のうち10単位を上限に、要修了単位として認定できる制度がある。また、院生のキャリアの多様化に応答するため、入

学前履修科目についても、同様の措置をとっている。さらに、学内においては「国際先端社会科学プログラム」などの研究科横断科目やインターンシップ科目を積極的に履修している。

2. 外国人研究者の受け入れ

立命館大学としての客員研究員制度に基づき、積極的に外国人研究者の受け入れを行っている。本研究科における外国人研究者は本研究科教員の個々のネットワークにより受け入れる場合が多く、研究交流が主眼ではあるが、講義でのゲストスピーカーとしての講演やリサーチプロジェクトへのオブザーバー参加などを通して大学院学生や学部学生に対する教育に参加して頂く場合もあり、さまざまな交流活動が行われている。また、本研究科専任教員においても外国語ネイティブスピーカー教員だけでなく専門科目担当教員にも外国人教員が在籍している。

3. 国際的な教育研究交流に必要なコミュニケーション手段の修得について

語学運用能力の向上をめざすネイティブスピーカー教員による「国際社会と英語」、国際先端社会科学プログラムを中心とする外国語（英語）による講義、そして国際問題を多岐に渡って理解するための講義科目群「国際政策デザイン関連科目」などを配置するとともに、リサーチプロジェクトや学生有志による研究会などにおいて外書講読の開催や海外からの留学生を積極的に受け入れ、学生の外国語によるコミュニケーションの機会を増やす努力を行っている。また、学部時代に培われた情報リテラシー技術を活用して、IT利用のコミュニケーション機会をより多く提供するなど、多岐にわたるコミュニケーションスキルの向上の機会を提供している。

【長所】

「ハーバードプログラム」をはじめとする本研究科が独自に開拓した国際的な先進的取り組みは、本研究科にとどまらず立命館大学全研究科へと拡大しており、これは本研究科ならびに本研究科教員の優位性を表しているものといえるだろう。また、本研究科教員は個々のネットワークの優位性を発揮し、さまざまな教育研究交流先を開拓している。一例として、本研究科における外国人研究者は本研究科教員の個々のネットワークにより受け入れる場合が多く、研究課題の近い教員や学生と活発な交流活動が期待できる。

本研究科における特に語学運用能力向上対応は多岐にわたっており、単なるスキル向上対策だけでなく英語による専門講義など実践を見据えた対策となっており、向上心のある学生には非常に有益な対応となっている。

【問題点】

本研究科設立以来国際化のさまざまな取り組みを行ってきた。その取り組みが先進的で有効的であるがため、本研究科単独での取り組みにとどまらず、全研究科としての取り組みとなり、本研究科独自の取り組み自体が少なくなってきた。国際的な取り組みが減少しているわけではなく、今後もよりいっそうの新たな取り組みへの開拓に努力し続けなければならない。

教育研究交流においては、本研究科における教育研究領域の多様性から研究科全体としての教育研究交流に取り組むことが難しく、教育研究交流先の開拓が研究科教員の個々の

ネットワークに依存している部分が強いという問題がある。例えば、本研究科における外国人研究者は本研究科教員の個々のネットワークにより受け入れる場合が多く、受け入れ外国人研究者の研究領域が少し偏りがちである面が否めない。また、本研究科在学の外国人留学生が他研究科に比較して少ないという問題もある。

院生に関して言うならば、目的意識の明確な向上心のある学生は教育研究交流に関する取り組みを活用することによって各自の目標を達成することを念頭に学習研究活動を行っているが、目的意識の不明瞭な学生などが修了要件単位数の取得のみを目的に講義登録を行っているという問題点がある。特に他大学大学院交流科目やインターンシップ科目などにおいてこのような学生が存在していると、他の受講生だけでなく相手先にも迷惑をかけることとなり、何らかの対応が必要である。また、英語による科目を多く開講しているが受講者が少ないという問題がある。学生の語学運用能力の二分化が若干進行しており、外国語運用能力の乏しい学生への対応を検討する必要がある。

【改善の方法】

JICA無償支援事業を足がかりとする外国人留学生受け入れプログラム(JDSプログラム)を2004年度から実施することによって、国際化への新たな取り組みを実現する。本研究科におけるJDSプログラムは「地域政策・計画」の修士課程として開設し、9月入学の学生はすべて英語によるプログラムで、英語のみで修士学位の取得が可能であり、4月入学の学生は日本語によるプログラムである。本プログラムで開講する英語による講義は本研究科の日本人院生も受講することが可能とし、さまざまな国際的交流機会を設けることも開設の目的のひとつである。

また、院生の教育研究交流をより実のあるものとするために、他大学大学院科目や研究科横断的科目の受講登録時には指導教員と事前に相談の上所定の申請用紙に担当教員の署名捺印を義務付けることとし、さらに研究科独自のインターンシップ科目においては事前に受講希望理由レポートの提出を義務付け、インターンシップ先での選抜制度を設けることとした。

さらに、研究成果の発信、研究交流のためのコミュニケーション手段として、外国語の高い水準での運用能力は不可欠である。これは全研究科の課題でもあり、全学・研究科双方のレベルで運用能力向上のシステムが整備される必要がある。本研究科で2004年度から開始するJDSプログラムのために、英語による専門科目の講義数を増加させることで、よりスキルの向上をめざせるように対応するとともに、外国人留学生数の増加によって学生が公私共に外国人と接する機会を多くすることにより、個々の学生が語学運用能力向上の意識を高めることを図る。また、大学院入学決定後から入学までのいわゆるM0の段階から、CLA講座(課外講座)の受講を促すなど高度なコミュニケーション運用能力を修得する機会を提供することを検討することとする。

文学研究科

本節文頭の注釈に沿って以下を記述する。

【理念・目標】

本研究科では、多分野・多方面の国際的な舞台において活躍できる人材の育成を目的としている。

世界的規模の諸問題の解決に向け、人文科学各分野での研究推進をはかる。また、学術交流協定の締結等により海外との交流を促進する。

【実態】

1. 国際交流プログラム

海外との交流は、韓国の東西大学校との協定にもとづき、韓国での授業と日本での授業をそれぞれに双方が受講するプログラムを実施している。これと同様のプログラムをカナダ、中国などの大学と実施する方向で検討を始めている。

2. 外国人教員の招聘や外国人研究者の受け入れ

海外からの客員研究員の受け入れに積極的に取り組み、2002年度は3名、2003年度は3名を受け入れた。

3. 外国語運用能力の養成

本研究科の、西洋哲学、東洋史学、西洋史学、中国文学、英米文学などの学問領域においては語学の修得が不可欠である。また、その他の学問領域でも、学問の深化や幅広い研究を進める上で、語学の修得は重要である。従って、人文科学諸領域の研究に必要な語学の修得を、文学部では正課授業において、本研究科では研究指導を通じて図っている。また、これに加えて、課外講座（エクステンションセンター）での習得も積極的に薦めている。文学部においては、第一・第二外国語として8ヵ国語を開講しているほか、講読科目を通じて語学修得を図っている。本研究科では、学内進学入学試験においても語学の成績基準を設けるなど、語学を重視した入学試験時の選考を行っていることもあり、語学に特化した授業は設置していないが、指導教授による研究指導を通じて、あるいは各院生が個別に努力し語学の修得に努めている。

【長所、問題点および改善の方法】

人文科学研究の上での韓国との交流は、歴史的・文化的にも意義深い。東西大学校との交流は、史学、文学や学際領域における本研究科の研究の活性化に寄与している。ただしこのプログラムに参加する院生は、海外交流のための旅費などを負担しなくてはならない。また海外からの研究員の受け入れに対して、宿泊施設などの受け入れ体制が未整備な点もある。従って、今後、受け入れ体制のあり方を検討していく。

語学の修得は、研究の高度化につながっており、英語圏のみならず英語を母国語としないアジア諸国・地域との大学院交流・個人留学が実現しており多方面での成果が現れている。しかし一方で、社会人などの一部の院生にとり語学力修得の負担が大きくなっている。したがって、研究者コース、社会人コースなどの、コース別のカリキュラムを整備するべく、検討を進めている。

理工学研究科

本節文頭の注釈に沿って以下を記述する。

【理念・目的】

国際性豊かな研究者、高度専門職業人を養成するために、国際レベルでの教育研究交流、国内外での教育研究交流を緊密化させる。

また、院生の国際交流に対する意識を高める。理工系分野の大部分では英語で論文執筆することや国際会議において英語で発表や討論することが必要不可欠となってきた。国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるためには英語力のアップが重要である。

【実態】

1. 国際化ならびに国際交流の概要

院生に豊かな国際性を身に付けられるため、海外留学、国際会議での研究発表、海外研究機関等での実習を奨励している。

また、1998年度からはU B C 理学部ならびに工学部（Faculty of Scienceならびに Faculty of Applied Science）との学部間協定にもとづく大学院生交換プログラムが実施され、本研究科院生の1年以内のU B Cでの研究活動を単位認定できるようになっている。また、交換留学協定を結んだ欧米やアジア・オセアニアの20を超える大学への留学も可能となっている。レンスラー工科大学、バンダ - ビルト大学やジョージア工科大学等との学術交流も締結している。一方、海外の企業、大学、研究所等の機関において研究活動を行った成果を海外実習 ～ で単位認定している。さらに、国際会議での研究発表に対しては、学外研究発表演習 ～ やインターナショナルプレゼンテーション演習で単位認定を行っている。

日仏共同博士課程交流事業は1対1の交流協定では難しい幅広い日仏間の学術交流に資することを目的として、2002年に日仏両国でコンソーシアムが組織され、本学も日本コンソーシアムに加盟した。日本とフランスに設置したコンソーシアムは、加盟する大学の大学院博士課程に在籍する学生の相互交流および共同研究指導を実施するため、2003年度より日仏共同博士課程交流事業を開始している。本研究科から2名の派遣が決まっている。

2. 外国人研究者の受入体制とその運用

海外の著名な研究者を客員教授として任用している。また、外部資金を利用したプロジェクト研究で、外国人研究者を研究員やポストドクトラルフェローとして雇用している。

3. 国際的な教育研究交流、学術交流のために必要なコミュニケーション手段修得

前期課程院生およびフロンティア理工学専攻の一貫制博士課程の1、2回生には、科学技術英語プレゼンテーション、科学技術英語ライティング、科学技術表現を開講している。後期課程院生には、英語研究発表演習 ～ 等を配置し、英語による研究論文発表に関してネイティブの教員がマンツーマンで指導を行っている。

【長所】

第3章で述べたとおり、海外留学、国際会議での研究発表、海外研究機関等での実習を

奨励し、それらの成果を開講科目で単位認定できるシステムを本研究科は有している。また、これにより院生が自らのアクティビティを対外的に示せることになる。

海外実習では、2000年度2名、2001年度5名、2002年度8名と、年々増加しており、海外実習～での単位認定は国際レベルでの教育研究交流の緊密化に貢献している。

海外の著名研究者を客員教授で任用していることで、院生が著名研究者の講義を海外に出向くことなく直接聞くことができている。また、外国人研究者を研究員やポスドクトラルフェローとして雇用することにより、研究室での英語によるコミュニケーションを通して、院生に対する国際性の涵養や国際化への意識の高まりなどの効果が現れている。

【問題点】

海外留学等には経済的な負担が大きいことが課題である。また、U B Cへの留学生は2000年度3名、2001年度1名、2002年度1名と数少ない。

一方、日仏共同博士課程交流事業では今後想定される受け入れ時の体制の整備や学生派遣・受け入れを活発化するための研究者ネットワーク形成の推進が課題である。

【改善の方法】

大学院レベルで援助制度の整備は十分ではなく、院生の留学や海外研究活動等を奨励し積極的に海外へ送り出す援助制度の充実を、抜本的に図る必要がある。

U B Cへの留学生を増加させるため、2003年度からは前年度の内に受け入れ研究室に対して指導教員レベルで事前に折衝しておく等の施策を講じ、U B Cへの留学生募集時期を早めることとした。

応用人間科学研究科

本節文頭の注釈に沿って以下を記述する。

【理念・目的】

本研究科の研究内容であるヒューマン・サービスに関しては、欧米諸国における研究や実践のほうが進展しているという状況にある。学際的な視野を広げ、専門研究の広がりをさまざまな観点から追求する上で、さまざまな形態の国際交流を行う。

【実態】

本研究科の招聘した客員教授によって、国際先端社会科学プログラムの数科目（詳細は第3章参照）ならびに応用人間科学特論が開講されている。また、本学客員研究員の制度を利用して海外の研究者を招聘する可能性もあるが、現時点ではまだ受け入れ実績がない。

教員の引率で短期的にスタディ・ツアーや学会参加をおこなう院生はいるが、 Semester 単位での海外実習や留学は実現していない。

【長所】

海外から招聘した客員教授の講義を通じて世界の先端的な研究や取り組みを学ぶことができ、院生・教員との交流が図られている。

【問題点】

院生が在学中に海外調査に出向くあるいは留学をするといった動向が、あまり見られない。これは、院生の外国語能力にも一因があるが、海外の有力な研究機関との研究協力体制に欠けていることにもよる。

【改善の方法】

2003年度のカリキュラム改革のなかで対人援助実習という科目を新設し、海外での実習も奨励している。院生の外国語力を養うことは、必ずしも本研究科の課題ではないが、外国語文献を講読する科目として2003年度からは応用人間科学特論の1科目を置いている。2004年度は客員教授が担当する科目をさらに増加し、学生が海外の研究者にふれる機会をふやす。また、こうした海外の研究者との交流をつうじて、海外の研究機関との連携（実習や研修などをふくむ）を深めていくことを試みる。その際、研究者および研究機関の実態を把握し、具体的な協力関係を結ぶ方策について継続して検討し、客員教授の招聘や、国際先端社会科学プログラムの拡充をはかる。「国際先端プログラム」(改称)の一環で、Caring for the Future Selves というモジュールにかかわる5科目 (Design for All, Health Service Planning and Management for an Aging Society, Development and Delivery of Services, Holistic Approach to Human Services)を開講する予定である。またこのプログラム以外でも、2002年度研究科の客員教授を再招聘し、対人援助学特論を担当してもらう予定である。

言語教育情報研究科

本節文頭の注釈に沿って以下を記述する。

【理念・目的】

高い言語運用能力と言語教育能力の養成をめざす本研究科は、海外大学との教育研究交流を重視しており、英語教育学の分野では英語圏の協定大学との提携を強めて、英語教授の特別資格や学位を共同で授与するプログラムの開発を進める。また、日本語教育学の分野では、海外大学において日本語教育の実習を行う海外教育実習プログラムの開発をすすめる。

また、言語コミュニケーションは本研究科の中心的な研究課題でもあり、言語運用能力の向上と情報処理能力の獲得のための科目を重点的に配置し、すべての院生が国際的な場で教育研究交流、学术交流を行うことができるようにする。

【実態】

本研究科の具体的な取り組みの1つとして、前述のとおり、カナダのUBCとの間の、「ジョイントTESOL資格取得プログラム」の実施がある。

そのほか、全学的な制度としては、アメリカン大学SIS（国際関係大学院）との共同学位プログラムや、日仏共同博士課程交流事業があり、本研究科の院生も参加が可能である。今後、研究科の大学間の教育研究交流は、まず言語教育学の領域を中心に、特に海外大学との交流プログラムや学生派遣プログラムの充実をはかることにしている。

具体的には本研究科独自の国際交流のプログラムを拡充するために、カナダのUBCとのジョイントTESOLプログラムを足がかりに、次にはジョイント・マスターズ・ディグリー・プログラム（共同修士学位プログラム）（現在は検討中であるが、修士学位は両大学から授与される予定）の開発を進める準備を行っている。さらに日本語教育実習の提携先としてアジアの大学、教育機関との交流を予定している。

英語教育学や言語情報コミュニケーションコースに所属する院生の英語運用能力はTOEFL（PBT）換算で550点相当以上の能力を獲得できるように、英語コミュニケーション演習などの科目を配置している。また言語情報のスキル獲得のためには、全院生に共通の科目である「基礎言語情報処理」を履修させる中で、情報機器を活用して、国際的な場でのコミュニケーションがはかれるような配慮を行っている。

【長所】

カナダのUBCは、北米の大学の中でも、言語教育分野での高い評価を得ている大学の1つであり、このプログラムの社会的な評価を高める点で大いに有効である。TESOLという資格は、日本の教育界では、まだ認知度が低いですが、今後、中等教育における教員採用においても、こうした資格の取得は高く評価されるようになると考える。

先端総合学術研究科

本節文頭の注釈に沿って以下を記述する。

【理念・目的】

本研究科の国際化の方針はカリキュラムの設計における「サポート科目」での外国語での発信能力の養成の重視、プロジェクト担当者（専任教員）への外国人教授の招聘によって具体的に示されている。しかし、これらは国際化の実現のための条件の設定であり、この条件のもとでどのような国際化の理念を追求するかについてはまだ十分な検討と方針としての明確化がなされているとはいえない。研究科の学年進行にあわせて、以下の点から国際化方針の明確化をはかる。

1. 博士予備論文を提出した後、海外への留学を希望する学生の養成の重視
2. 留学生の送り出しと並行した、研究者の研究交流の展開
3. 1.2.を踏まえた機関レベルでの連携の模索
4. 紀要の多言語化

2. については本研究科開設準備段階、開設後における講演、国際シンポジウム等によって一定の交流を実現してきた。今後はこうした交流経験を恒常的な関係に発展させることが重要である。そのためには本研究科が掲げる領域横断的な新たな研究領域が真に21世紀の問題に関わる普遍性を備えたものであることについて研究をいっそう深め、われわれの成果を発信していくことが重要である。また、海外における領域横断的なテーマ設定をもったプロジェクトベースの大学院レベルの教育研究機関の選出と絞り込み、連携の模索が必要である。これについてはすでにヨーロッパを中心にいくつかの機関を候補として検討の段階に入っている。こうした面からの国際化の発展をはかるための前提として、人文科学、社会科学における専門的な内容についての外国語とりわけ英語による教育の充実をはかる必要がある。その点では本研究科は、招聘教員の授業を積極的に利用すること、本学大学院全体で構築しつつある「国際先端社会科学プログラム」に積極的に参与することで充実をはかりたい。

3.については招聘担当者との密接な協力のもとで展開をはかる。と同時に、とりわけ「表象」のテーマ領域で進めつつある「芸術のアジア」のテーマのものとのアジアの研究者との連携、具体的なアジア芸術学会の組織化と開催のイニシアティブをとることですでに一定の現実化を見ている。また「表象」においては伝統的芸術のアーカイブ化のテーマとの関連でドイツの大学の日本学の大学院との接触もあり、今後の発展の方針の明確化が課題となっている。

【実態】

外国人招聘教員の着任（2003年後期）海外研究者による講演会の開催、国際シンポジウムの開催を実現してきた。今後は上記の視点から、より戦略的な展開をはかる。詳細は研究評価の項に付した資料参照のこと。

4 研究の国際交流

従来、本学の研究の国際化は、客員教授を招聘するなどの教員の交流を軸にして担われることが主であった。しかし、近年では、本学の産官学連携へのこれまでの取り組みと各学部・研究科が取り組む教育カリキュラムの国際的な広がり、あるいは国際シンポジウムの開催・国際平和ミュージアムの展開を通じた国際社会への発信などと応答するように、近年、急速にその歩みを進めている。また、その歩みに対する社会的な認知を背景にして、近年、国連、世界銀行、国際協力事業団などの国際機関から、教育研究の各分野でさまざまな協力要請が寄せられている。このような社会的な期待が高まっているなかで、本学の研究の国際化は、教員個々の活動の国際的な広がりに加えて、研究所あるいは機関ひいては大学全体といったレベルに研究の国際化を集団化して、人材育成への取り組みを柱とした高等教育機関として発展途上国の国づくりに資する（貢献する）あるいは国際水準での教育研究の実践という課題として位置づけている。

（注釈）なお、以下の記述（研究の国際化）は、「第6章 2 研究活動」も同時に参照のこと。

（1）「ARISE2000」の具体的な目標に対応した研究の国際化

<教育研究、キャリア・ディベロプメントの高度化戦略における研究の国際交流>

【実態】

1. Knowledge Bank構築

ヒューマン・セキュリティ、国際ビジネス、慣習法・国際法のケース開発の各分野において、2002年度に進展した分野は、ヒューマン・セキュリティ、いわゆる、人間の安全保障に関わる分野である。まず、2000年度及び2001年度においては、明石康本学客員教授主導による「北東アジアの安全保障」に関する国際会議を国連信託基金からの委託を受けて開催した。両会議とも、日本、米国、英国、韓国、北朝鮮、中国、豪州、国連から、著名な政策担当者及び専門家約40名を招き、2～3日間にわたって集中的に討議するものである。また、同会議の終了後、2～3名の出席者に滞在延長を要請し、本学主催の公開シンポジウムにパネリストとして参加することで、本学教職員及び学生、一般市民に対する知的利益の還元、ヒューマン・セキュリティへの関心を高めた。

また、スリランカ共和国の平和構築と復興開発が国際的な関心を呼ぶ中で、2002年度に本学国際教育・研究推進機構長が龍谷大学社会科学研究所との共同調査として、国際協力銀行「スリランカ平和構築と復興開発に関わる調査」案件を受託し、今後の日本の同国に対する復興開発援助の指針となるレポートを作成した。さらに、この関連で2002年12月に、同国の復興開発に関する日本政府主催による国際会議にスリランカ首相が来日した機会を利用して、同首相を本学に招き、明石康スリランカ平和構築と復興開発に関する日本政府代表とともに公開記念シンポジウムを開催した。

2. Distance Learning Systems開発（環境とIT）

(1) 正課における同期・非同期型遠隔教育講義

パイロット・プロジェクトとして、本学（衣笠キャンパス）とAPUをTV講義で結ぶ学部講義「国際環境政策」を実施している。ここでは、従来のTV講義形式による同期型の授業を展開する一方で、詳細なシラバス及びコンテンツを日本語・英語で大学のサーバーにすべてアップロードしている。さらに定期的な小テストもすべてWeb上で実施することにより、受講生が場所を選ばず回答し、それらのデータは瞬時に整理されるようにしている。また、本講義はいわゆる大講義形式であるが、グループ学習を軸にして、各グループ内の学習内容や発言がネットを通じて行われ、コンテンツとして蓄積されることにより、成果物（レポート）の高度化及び新受講生の貴重な参考資料として活用できるシステムとなっている。

(2) （財）大阪市都市型産業振興センターからの「環境マネジメントラボ」に関する委託研究

大阪市の経済活性化・中小企業育成・産学連携事業を手がける同財団より、環境ビジネスに関するサイバー上の共同研究開発ラボの研究・運営を委託された。ここでは、ITを活用しての環境循環型社会とそのビジネスチャンスについて啓蒙するというコンテンツ制作を、環境に関心のある学生の参加により進めた。

3. 文理融合型重点研究開発（福祉とIT）

高齢者・障害者のITアクセス～デジタル・ディバイドを是正する社会づくりを進めることを念頭に、理工系の先端技術と文社系の知識・知恵を結び、新しいシナジーを創出するため、福祉分野に関するプロジェクトを実施している。このプロジェクトの目標は、

障害者・高齢者の情報通信技術へのアクセスを促進し、ITを活用することによって、障害者・高齢者の生活の質を向上させながら、福祉問題に貢献する産業創造とイノベーション及び国際リエゾン機能を果たすこと、としている。2002年度までのところでは、デバイス及びデザイン開発に関する産官学コンソーシアムを形成し、（財）大阪市都市型産業振興センターの委託研究により、大阪産業創造館e-リエゾン内にスタンフォード大学と共同でサイバーラボ「応用技術開発ラボ」を創設した。同ラボはいわゆるバーチャル・ラボとして、ユニバーサル・デザインをコンセプトにスタンフォード大学、立命館大学、福祉・健康機器メーカー、介護用品メーカー、デザイナー、社会福祉団体などによるコンソーシアムを形成し、商品・サービス開発をめざすこととなっている。

『取り組み経過』

2001年10月 「応用技術開発ラボ・オープニング・イベント・研修セミナー」開催

2002年 4月 「第1回応用技術開発ラボ リアル・カンファレンス」開催

2002年 4月 特別養護老人ホームにて「介護情報システム」の視察・聞き取り調査

2003年 3月 「国際技術シーズ・セミナー：先進的な産学連携とインクルーシブ・デザインに基づいたコア技術」開催

2003年 3月 「Include2003」学会参加、資料提供（英国）

4. リエゾン強化(2001年度に大阪産業創造館におけるe-リエゾンの活用を検討する)

前述のとおり、「環境とIT」プロジェクト及び「福祉とIT」プロジェクトについて研究受託し、前者については2000年度から、後者は2001年度よりe-リエゾン内でバーチャル・ラボを開設した。

【長所】

研究の国際交流を推進するためには、制度・体制が必要となるとともに、研究交流の内容、いわゆるコンテンツが必要となる。従来型の研究交流は、基本的には教員個人による海外の人的ネットワークやコンテンツに依拠するものであった。しかし、グローバル化している諸課題に対処し、国際的で先端的な「知」の交流を図るためには、教員個人のリソースをベースにしながらも、大学という組織全体で研究交流を促進し、サポートを行わなければならない。

また、現実的な解決が求められている地球規模の諸課題に対処するには、国内社会はもとより、国際社会との結びつきの中で、問題の本質を理解し、共同による研究・調査・開発を行い、解決に向けた政策や制度構築を提案しなければならない。

これらの意味で、我々がパイロット的に取り組んでいる上記の研究は、以下の長所をもつ。

第一に、国際教育・研究推進機構のもとに研究開発ラボを設置し、各研究をプロジェクト化してたちあげたことである。つまり、同機構がこれらのプロジェクトのサポートを行うことになる。

第二に、各プロジェクトは国際的な産官学民連携をとり、互いに優位性をもつ分野を提供しあうことにより、質が高く、かつ低コストで調査研究および開発が可能となることである。例えば、「福祉とIT」プロジェクトでは、スタンフォード大学（米国）、オークランド工科大学（ニュージーランド）、スーパーベース社（英国）等と福祉医療情報デバイス開発で連携し、本学がシステムのデザインや評価を担当、スタンフォードがデバイス開発、オークランド工科大学がソフトウェアの開発を担当するなどして開発を進めている。この結果、開発コストが企業ベースよりも10分の1くらいですむといわれている。

第三に、教育研究、キャリア開発への効果である。教職員や学生が国際的な産官学民連携の中でプロジェクトを運営することは、学生に対する教育効果、教員に対する研究効果、職員に対するプロジェクトマネジメント能力の向上につながり相乗効果が期待できる。

【問題点】

第一に、国際的な共同研究プロジェクトを運営していくためには、コミュニケーションやアドミニストレーションに優れた人的資本が必要である。ラボ自体がこれらの人材育成を担うことになるが、出発当初には一定の人材が必要となり、そこをどう確保するかが問題となろう。

第二に、運営コスト面では基本的に学外資金に頼らざるを得ない状況であるが、そのパイプは細い。とくに、新規のアイデアに対する研究投資を得られる可能性は低く、ある程度完成した「もの」に投下されることが主である。

第三に、研究資金の活用にあたって、処理が煩雑であり、迅速な対応が困難であることがあげられよう。公的資金であるが故に活用には十分な注意が必要であることはいうまでもない。しかし一方で、国際的な競争が激しい環境の中で、迅速かつ柔軟な対応が求められるだろう。いかに、公正と柔軟のバランスをとるかが課題である。

第四として、コンテンツの成果をどのように学内に蓄積し、共有化していくか、という

課題である。各シンポジウムにおける論文や記録などのコンテンツを保管しており、これらのコンテンツについて、守秘義務に注意を払いつつ、いかにナレッジ・バンク化して本学の知的資産として活用するかが今後の課題である。

【改善の方法】

研究交流の国際化を進めるためには、国際的なリエゾン機能を高めることが求められる。本学は、このような社会的な期待・要請を背景にして、研究の国際化を推進するための体制や制度の整備を抜本的に改革する必要がある。今までに経験しなかった新しい形態での国際的な研究交流が開始されることを視野におき、国際的人事交流や国家間をまたがる研究費の処理などに臨機応変に対応できる事務組織の整備が緊急の課題である。

また、研究成果の社会還元・社会貢献を考えるならば、今後われわれは開発途上国に対する国際（教育）協力貢献の可能性について積極的に取り組む必要がある。このことは同時に、研究教育の活性化および研究資金の導入につながる。その意味で最初の段階として日本国内の国際協力機関との協調を模索していく必要があり、国際教育・研究推進機構がその窓口になる必要がある。

（２）研究分野の国際化を進める制度等

研究の国際化は、これまでもくりかえし大学の政策文書に取りあげられ、重要な課題として設定されてきた。1988年の国際関係学部の設置以降、外国の諸大学との間で研究・教育に関する協定の締結が相つぎ、研究面でも協定校との間でのシンポジウムの開催（アメリカン大学・立命館大学・高麗大学との3大学シンポジウムは毎年開催）のほか、研究者の相互派遣などネットワークの構築に取り組んできた。

各学部や研究所も研究の国際化に留意しつつ、客員教員、研究員としての受け入れを促進し、また本学の教員を外国に派遣してきた。

また21世紀COEプログラムでは、外国の研究者を本学の任期制教員として雇用し、あるいは長期間雇用して共同研究を実施する条件が生まれた。（研究の国際化については、各学部等の取り組みが中心になっているので、それぞれの記述を参照のこと。）

なお、研究活動に関しては第6章に記述する。

1) 国際研究交流への支援制度

a. 国際学術交流研究会

国際的に著名な外国人研究者が入洛した際、本学の研究会等に招聘できるように設置された研究所における支援制度。講師謝礼、通訳謝礼その他を補助する。申請対象者は本学の人文・社会科学系の専任教員である。

b . 国際学会報告者支度金制度

国外で開催される国際的な学会、会議、研究会における研究発表・報告者（講演者、パネリストを含む）、司会者、座長として外国出張を認められた場合、6万円を支給する。申請対象者は有期限雇用でない専任教員である。

c . 学術研究助成制度「国際研究集会」

本学の学部、学科、専攻が主催または共催する学術シンポジウム、セミナー等で、原則として本学または国際交流協定の相手国機関において実施するものに対し、1件80万円を上限に事業費を補助する制度。年間2件を上限に採択する。

2) 立命館大学にある国際関連機関

立命館大学には、学外の機関との連携のもとに市民に開かれた国際関連機関がある。

a . 国連寄託図書館

国連の総会、安全保障理事会、国際司法裁判所などの主要な機関や国連専門機関の刊行物などを所蔵し、一般に公開している。国連の精神や活動状況を広報することを目的に世界各国に約400カ所、日本には14カ所設置されている内の1カ所で、1956年度に京都国連寄託図書館として設置され、日本国際連合京都本部が管理運営にあたり、1988年度以降本学に移設され、現在、衣笠キャンパスの明学館1階に置かれている。

b . ヨーロッパ審議会寄託図書館

ヨーロッパ審議会（欧州会議）の公式記録や出版物を集めた図書館で、加盟国以外では初めて1995年5月に本学に設置され、現在明学館1階に置かれている。この審議会は、第2次世界大戦後に欧州の統合を目的に作られた機関で、EUよりも広範な分野で欧州の統合に向けた活動を行い、特に人権問題、環境問題などで積極的な役割を果たしている。

c . 国際協力資料センター

本学の国際化と国際協力の推進のために、資料を提供することを目的として設置され学外にも公開されている。ここでは、（財）国際協力推進協会の協力も得て、「国際協力プラザコーナー」を併設し外務省、国際協力事業団、海外経済協力基金、などの活動やODA、NGOの情報も提供している。現在明学館1階に置かれている。

3) 各学部・研究科、研究所の状況

該当事項のある学部・研究科・研究所について、以下に記述する。

法学部・法学研究科

本節文頭の注釈に沿って以下を記述する。

【理念・目的】

今日の研究活動は、国際的・地球的視点と内容を持ち、このために国際的な共同研究の推進・参加が不可欠となる。研究課題の設定、準備、遂行、成果発表、人的ネットワークの構築のすべての場面で国際的視点をもつことが求められる。

【実態】

科学研究費補助金を得て国内外の研究者との共同研究を精力的に行ってきた。また、外国の研究者を招いての国際交流研究会も多数回におよんでいる。さらに実務界や外国の大学から客員教授を毎年数名招聘し、研究会への参加も得ている。

また、法科大学院構想についての国際共同研究の一環としてのシンポジウムを1998年11月に開催するなど、シンポジウムへの取り組み、研究成果を発信しつつ他での研究成果を受信する機会として「21世紀の法曹養成シンポジウム」を2000年1月より3回にわたり国内外からシンポジストを招き開催し、その報告集を公刊している。

【長所】

1990年以降の法学部・法学研究科の研究プロジェクトおよび各教員の研究活動が次第に、また、加速度的に国際的な性格を持ちつつある。その典型が上記の共同研究プロジェクトであり、国際会議の開催である。

【問題点】

国際化の経験を全教員に、また、世代的に継承することを意識的に推進する必要がある。さらに、国際的活動や国際会議の開催に必要な研究補助・事務体制、財政的基盤の整備が遅れている。

【改善の方向性】

国際会議のための連絡事務や運営には経験的要素も大きいので、そのための系統的な人的、財政的な政策・方針の確立と実施が必要となっている。研究支援業務のなかの、国際交流会議支援のあり方について、人的支援のあり方も含めて多面的な検討を図りたい。

産業社会学部・社会学研究科

本節文頭の注釈に沿って以下を記述する。

【理念・目的】

研究活動の国際的な展開が求められている今日、研究科内部において国際的な共同研究を遂行するための支援体制を確立していくことが必要である。その際、留意しなければならないことは、研究における「国際連携」が単なる一時的な「国際交流」に留まることなく、継続的な研究成果を生み出し、発信していく体制を作り出していくことである。そのためには、まず学外研究員制度を積極的に活用した人的ネットワークを確立し、それを基盤とした海外他大学研究科との共同研究体制を構築していくことが重要となる。

【実態】

本学学外研究制度によって、研究科から毎年およそ3名の教員が海外での留学、在外研究に従事している。その結果教員個人の国際ネットワークの幅が広がり、国際連携の基盤が確立されつつある。また在外研究によって形成されたネットワークを利用し、学部・研究科の国際的共同研究会に年平均2～3回、海外の研究者を招いている(1998年度から2002年度の間で合計9回に達している)。

また、JDSプログラムを通しての海外研究機関との提携を模索している。さらに2001年度より新たに国際主事を設置し、「国際交流」からさらなる「国際連携」に向けて新たな体制づくりを行っている。

【長所】

国際的共同研究会の開催により、個別教員のネットワークを通して研究科全体の国際交流が進められた。とりわけ、これらのネットワークは、研究科教員による長期間の在外研究を通して得られたものであり、一時的な国際交流に留まらない制度化された国際連携に向かう潜在的可能性を有している。

また、現在進行中のJDSプログラムは、このような潜在的国際連携を先駆的に実現していくものとして位置づけられる。

さらに、国際主事制度は、個別的な国際化を一元的に統括する制度として期待される。

【問題点】

本研究科における研究活動の国際連携は、潜在的な可能性を秘めつつも、依然として教員個人のパーソナルなネットワークに依存する段階にあり、本格的な研究成果の生み出し、情報発信をささえる制度的な支援システムは依然として未確立である。

また、それらを統括する国際主事の制度もまだ萌芽的段階にあり、学部・研究科における同職の位置や職務内容についてもより詳細な検討が必要である。

【改善の方向性】

上述で指摘した問題点を解消するものとして、国際主事の制度の充実が考えられる。具体的には研究科全体の研究活動の支援を担当する研究委員会(研究委員長)と国際主事と

の連携を確立し、そのもとで個別的な教員のネットワーク、国際提携を組織的な国際提携に転換していくことが必要となる。その実験的試みとしてJDSプログラムの実現化を位置づけ、「国際交流」から「国際連携」、パーソナルな国際ネットワークから研究科全体の国際化へと発展させていく。

先端総合学術研究科

本節文頭の注釈に沿って以下を記述する。

【理念・目的】

国際的なレベルでの学会活動、共同研究活動を展開する。

【実態】

以下のとおり本研究科専任教員は活発に国際学会、国際シンポジウム等に参加している。

後藤玲子教授

1. Honour of Amartya Sen held at the Interdisciplinary Research, University of Bielefeld, Germany, "Constitutional Democracy and Public Judgements," paper presented at the Conference June 21-23, 2001 (with Kotaro Suzumura) .
2. Understanding Sen's idea of a Coherent Goal-Right System in the Light of Political Liberalism, Symposium on International Generational Equity, 2003, 3.8-9 at Graduate School of International Corporate Strategy, Hitotsubashi University.
3. 立命館大学大学院先端総合学術研究科開設記念国際シンポジウム「21世紀の公共性に向けて セン理論の理論的・実践的展開」"Understanding Sen's Idea of a *Coherent Goals-Rights System* in the Light of Political Liberalism," 2003.6.2.
4. "Well-Being Freedom and The Possibility of Public-Provision Unit in Global Context," 3rd Conference on the Capability Approach: From Sustainable Development to Sustainable Freedom 7-9 September 2003-University of Pavia, Italy (セン理論に関する国際学会) .
5. (Session9 Discussant), The 2nd International Conference Japan Economic Policy Association, Nagoya University, 2003, 11.29-30.
6. "Towards International Equity a la Rawls and Sen: Ideal Social Contract based on Open Impartiality," Symposium on International Generational Equity, 2004, 2.28-29 at Graduate School of International Corporate Strategy, Hitotsubashi University.

松原洋子教授

1. " The Legal Background of Japan ' s Eugenic Policy: The Making of the Eugenic Protection Law of 1948, " Empirical Bioethics in Cultural Contexts, Post Workshop, the Second Meeting Meijigakuin University, Tokyo, Japan, 1 February, 2003.
2. " The Making of the Eugenic Protection Law of 1948: Reinforcing Eugenic Policy after WWII, " The 51st Annual Meeting of the Association for Asian Studies, Boston: Boston Marriot Copley Place, 12 March,1999.
3. " Legalization of Abortion based on the Eugenic Ideas under the Eugenic Protection Law, " International Conference on Science, Technology & Society, Tokyo: Makuhari Messe, 17 March,1998.

西川長夫教授

1. 1989年7月パリで行われたフランス革命200周年世界学会に招かれ、次のタイトルで報告：Quelques reflexions sur l' historiographie japonaise de la Revolution francaise-L' etat Nation et son ideologie.
2. 1998年6月4・5日パリ（第8大学、高等師範学校）で行われた国際シンポジウム「翻訳とその諸結果」に招かれ、次のタイトルで報告：Problemes contemporains de la traduction : elaborer aujourd' hui un dictionnaire Franco-Japonais.
3. 1996年9月20、21日台湾の淡江大学で行われた欧州連合に関する国際シンポジウムに招かれ、報告（「ナショナリティの概念を超えて - 欧州連合とポスト国民国家時代の可能性」）
4. 2003年9月27日台湾の国立高雄第1科技大学で行われた台湾応用日語学会国際会議に招待され基調報告（「グローバル時代の異文化コミュニケーション - 9.11と「イラク戦争」のあとに」）
5. 2003年10月24 - 26日ソウルで開催された日韓歴史家会議に招かれ指定討論者として参加。

【長所】

専任教員中、上記の3名については国際学会での報告、招待講演等を活発に行っている。

【問題点】

上記以外の専任教員についても、本人が必要と感じる限りで国際共同研究を実施する機会を追求すべきである。今後、研究科として海外の関心を共通とする研究所等と共同研究の枠組みを形成していきたい。

【改善の方向性】

具体的な研究パートナーを、海外から赴任したデュムシエル教授との協力で形成していく。当面、デュムシエル教授が研究協力していたイタリアのベルガモ大学の「複雑系人間学認識論研究所」やモントリオール大学の「倫理学研究所」が候補となる。

国際地域研究所

本節文頭の注釈に沿って以下を記述する。

【理念・目的】

広く国内外の知見を取り入れ、多面的且つ国際的にインパクトの大きな研究成果を出す。そのためには、積極的に国際共同研究を企画立案し、その実施により、研究の国際化を図り、研究成果の国内外での評価に耐え得る研究を全体の20～30%程度にすることをめざす。

【実態】

海外の大学間での研究テーマについての情報交換、勉強会は、日常的に開催される状況にはなってきたが、海外共同研究者の参加を得ての共同研究、または、海外提携大学間との共同研究は、目標に到達していない。

今後は、そうした分野での国際共同研究を全体の10～20%にしていく努力が必要である。その様な状況下で、2003年度、「立命館大学学術研究助成」で採択された「アフリカの食糧供給と持続可能な農業構築協力」研究は、国連開発計画（UNDP）上級顧問を海外共同研究者として迎え入れることに成功し、研究が二ーズ面と直結する形で進められることからその研究成果は、新しい動向を占う意味においても注目される。

【長所】

国内外研究者の勉強会での知的情報交換が主たる特徴であり、長所であり、こうした長所は、さらに強化することができるよう、学内研究者の協力を得てさらに強固に進める必要がある。

【問題点】

上記長所を生かしつつ、海外共同研究者の参加を得ての共同研究、もしくは海外提携大学間との共同研究にしていくいっそうの努力が必要である。海外共同研究立ち上げには、時間と労力が単独研究より必要である。このため、そうした努力が従来から十分なされていたとは言い難い。今後は、海外との共同研究のメリットを十分認識し、少しでも多くの海外共同プロジェクトを実施できる環境を整える必要がある。

【改善の方向性】

2003年度、学内一般研究助成申請で採択された「アフリカの食糧供給と持続可能な農業構築協力」研究は、国連開発計画（UNDP）上級顧問を海外共同研究者として迎え入れることに成功し、研究が二ーズ面と直結する形で進められる。

このような新しい試みを加えた国際共同研究を今後とも増大し、更なる国際共同研究の参画を多角的に行っていく工夫を行う。研究成果を利用する立場にある国内外の人材を、研究段階から関与させておく工夫を今後もっと進め、研究者の意識改革について運営委員会などで議論を進める。

国際言語文化研究所

本節文頭の注釈に沿って以下を記述する。

【理念・目的】

海外の研究者との研究協力を積極的に進める。海外からの研究者の招聘、海外での学会での発表や調査のための、研究者の派遣など、積極的に進める。

【実態】

海外からの研究者招聘は、予算上、厳選せざるを得ないが、他の国内研究機関が招聘した外国人を、講演会や研究会の形で本学へと招くケースは年々増加の傾向にある。その際、学部・研究科との連携、あるいは国際学術研究会枠の活用、さらにはプロジェクト代表者や分担者が獲得した科学研究費補助金の活用など、さまざまな方法が切り開かれつつある。そういったノウハウの蓄積も研究所の使命である。また、この5年間、韓国・中国・米国から客員研究員を迎え、研究所の活動にも参加や助言をもらえた。海外との研究ネットワークの構築の上で、これも大きな遺産である。

【長所】

海外からの研究者招聘にあたっては、教員ばかりでなく、学部生・院生にも積極的に声をかけ、教育研究上の効果ははかりしれないものがある。

【問題点】

研究者招聘が活発であったわりには、海外への研究者の派遣に関しては、十分な実績を残せなかった。これはアジア諸国への出張は、相手国からの招聘の形をとる場合が多いこともあるが、研究所としてなしうることについて、さらなる可能性の追求が必要である。

【改善の方向性】

研究分担者に外国人研究者を加えるなどの積極的な国際的連携の推進を検討中であり、従来よりも大きな規模のプロジェクトが動き出せば、実現可能性も高まるはずである。

B K C 社系研究機構

本節文頭の注釈に沿って以下を記述する。

【理念・目標】

本研究機構では、社会的ネットワーク、国際性、公開性、学際性を基本的視点に研究を推進することとしており、その観点から国際学术交流研究を推進する。

【実態】

社会システム研究所においては、学術講演会を年1回程度開催し、国際学术交流の推進を行っている。また、紀要において、海外から招聘した研究者の論文を積極的に掲載している。プロジェクト研究には、海外研究者との共同研究を行っているものや、成果の国際シンポジウムでの公開を予定するものがある。

ファイナンス研究センターでは、広く海外の研究者とのネットワークを広げており、毎年3月ごろ国際シンポジウムを開催している。

【長所】

学内資金によるプロジェクト研究の重点化、大型化は、研究の海外研究者との共同研究などにプラスに働いている。2004年度開始のプロジェクト研究には、EU域内研究者との本格的な共同研究（EU系企業と日系企業の競争力の比較研究）が採用された。

ファイナンス研究センターの海外の研究者との交流ネットワーク、国際シンポジウム開催は、世界の最先端の数理ファイナンス研究者による情報の共有と互いの研究の発展に貢献している。

【問題点】

国際共同研究は各プロジェクトで行われており、機構として統一的な国際戦略を持っているわけではない。

【改善の方向性】

国際的な共同研究への参加や国際的な学会への参加等の活動の多くは、研究者個人のペースで行われており、機構として統一的な国際共同研究推進の指揮をとることは考えていないが、各プロジェクトの国際交流のための予算措置や国際会議の開催などへの、各種支援を行う。

理工学研究所

本節文頭の注釈に沿って以下を記述する。

【理念・目的】

本研究所は、学科・学部を越えた共同研究グループを組織し、基礎研究や先端科学技術研究の活動を奨励している。

【実態】

共同研究グループメンバーには学外者を含み、学内外の講師を招いての情報交換や研究会が開催されている。また、長期にわたる研究会活動は活性化をさまたげるものとしてその研究期間は2年以内としている。

【問題点】

共同研究グループの研究成果報告は文書のみであるため、学内外に積極的に還元する方針に欠けると言える。

【改善の方向性】

上記の制度は、2003年度の学内提案公募型プロジェクト研究制度発足により、発展的解消の予定であり、問題点として指摘した成果の還元については、外部への発表・公表および第三者評価・外部評価等を受けることを義務づけることとしている。

(学内提案公募型プロジェクト研究制度の詳細については、第6章を参照のこと。)